付表 (西三河地域)

付表 1

- ・アクション・シート(代表的な取組)
- ・代表的な取組の実績(2009~2019年度)
- ・健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

付表 2

• 水循環再生対策一覧

付表(西三河地域) 目次

付表 1	
1 アクション・シート (代表的な取組)	4
(1) アクション・シート(地域共通の取組)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(2) アクション・シート(流域別の取組)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	6
2 健全な水循環再生に向けた取組 (2009~2019年度)3	9
(1) 流域共通の取組の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	9
(2) 流域別の取組の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	1
3 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	5
付表2	
4 水循環再生対策一覧······5	2

付表 1

- ・アクション・シート (代表的な取組)
- ・代表的な取組の実績(流域別 2009~2019年度)
- ・健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

1 アクション・シート (代表的な取組)

(1) アクション・シート(地域共通の取組)

表-付表-1 INDEX(地域共通の取組)

					機能区分			-	テー・	マ区分	7
取組 番号	取組名	小区分	きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海
共-1	生活排水処理施設の整備 汚水処理全体	生活排水対策	•						0	0	0
共-2	下水道の整備	生活排水対策	•							0	0
共-3	高度処理施設の導入	生活排水対策	•							0	0
共-4	農業集落排水施設の保全、管理	生活排水対策	•						0	0	0
共-5	合併処理浄化槽の設置	生活排水対策	•							0	0
共-6	コミュニティ・プラントの整備	生活排水対策	•							0	0
		直接浄化対策	•								0
共-7	干潟·浅場造成事業	自然海岸、干潟、浅場等 の保全・再生			•						0
		水辺景観の保全				•					0
共-8	河川等公共用水域水質監視	水質等の調査	•								0
		水質等の調査	•								0
共-9	水生生物調査	動植物の調査・保全			•						0
		清掃活動等	•								0
共-10	河川・海岸の清掃	清掃活動等			•						0
		清掃活動等				•					0
共-11	森林整備の促進	森林の整備・保全		•				0	0		
共-12	雨水浸透施設等の設置	総合治水対策の推進		•						0	
共-13	透水性舗装の推進	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		•						0	
	to an a second of	ため池の保全		•					0		
共-14	ため池の保全	農業用水路、 ため池等の保全			•				0		0
		多自然川づくり等の推進			•						0
共-15	多自然川づくり	エコトーンの整備等			•						0
		水辺景観の保全				•					0
		直接浄化等 自然海岸、干潟、浅場等の 保全・再生	•		•						0
# 10	一戸流用塔玉山ピーパー6.1	動植物の調査・保全			•						0
共-16	河湾環境再生プロジェクト	啓発					•				0
		活動支援					•				0
		水情報の発信					•				0
		水質等の調査	•								0
	流域モニタリング一斉調査	モニタリングの実施		•							0
共-17	(水循環再生指標モニタリング)	動植物の調査・保全			•						0
		モニタリングの実施				•					0
		モニタリングの実施					•				0
		生活排水対策	•							0	0
		水質等の調査	•		-			<u> </u>		\vdash	0
共-18	伊勢湾再生推進会議 (関係機関との連携論化)	森林の整備・保全自然海岸、干潟、		•	•			0		-	0
	(関係機関との連携強化)	浅場等の保全・再生 モニタリングの実施				•		\vdash		\vdash	0
		清掃活動等				•				0	0
		活動支援				1	•	0	0	0	0

注)水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。 ※「小区分」については付表2を参照下さい。

テーマ区分の凡例: ◎: 主たるテーマ区分 ○: 副次的なテーマ区分

共-1 生活排水処理施設の整備 汚水処理全体

機能区分	きれいな水 豊かなた	水 多様だ	な生態系 ふれ	れあう水辺 取組活性化
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	森づくり	事づくり	まちづくり	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度
実施主体	愛知県・市町村		一覧表番号	2, 9, 14, 15
取組の内容	 取組の目的、背景及び必要性下水道、集落排水、合併処理生活環境の改善、公共用水域 実施内容(概要)、実施時期、 実施内容 地域の実情に応 取組の連携・協働下水道、集落排水、合併処理汚水処理施設 関連する計画及び根拠となる法律全県域汚水適正処理構想 	登化槽など地域 での水質保全を図 実施場所など じた汚水処理施	る。	単独公共下水道 一つの市町村区域内で下水を集める管渠と終末処理場を持っているもの 流域関連公共下水道 市町村区域内の下水を集める管渠を設置し、終末処理場を持たず、下水は流域下水道 の幹線に流んさせるもの 特定環境保全公共下水道 農村や漁井・観光地において環境の改善及び保全のために設置するもの 特定公共下水道 工場や事業所からの下水を処理するもの 下水道が整備されていない地域において汚水処理を行う場合に設置する施設 農業振興地域内の集落の生活環境を改善する活動 振興地域内の集落の生活環境を改善する活動
指標とする項目	汚水処理人口普及率	指標の説明	汚水処	L理人口/行政人口×100

共-2 下水道の整備

機能区分 きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化 小区分 生活排水対策 テーマ区分 森づくり まちづくり 川・里海づくり	<u> </u>
テーマ区分 森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり	
1457	
対象区分	
実施主体 愛知県、市町 一覧表番号 9	
1 取組の目的、背景及び必要性 生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を推進する。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・ 実施内容 下水道未普及解消のための整備を実施する。 3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの汚水処理施設 流域下水道においては、県と関係市町が連携した整備を行う。 4 関連する計画及び根拠となる法律 下水道法、都市計画法、全県域汚水適正処理構想、水質汚濁防止法、水質総量削減計画、知多湾等流域別下水道整備総合計画	
指標とする項目 下水道普及率 指標の説明 下水道処理人口/行政人口×100	

共-3 高度処理施設の導入

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	生態系	ふオ	1あう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策						
テーマ区分	森づくり	郷づくり)	まち	づくり)]	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年	度	2011 年度	
実施主体	愛知県、市町			一覧表	野号	14	
取組の内容	2 実施内容(概要)、 ・ 実施内容 下水 3 取組の連携・協働 ー 4 関連する計画及で 下水道法、全県域	富栄養化を防止す 実施時期、実施場 道処理場施設につ	所など いて、窒素 、水質汚	素、りん対,	応の高	度処理施設へ	、整備を実施する。
指標とする項目	高度処理人口普	· 及率 指標	の説明		高度処	理人口/行政	人口×100

共-4 農業集落排水施設の保全、管理

			<u> </u>		
機能区分	きれいな水 豊かなた	メ 多様な	は生態系 ふね	れあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策				
テーマ区分	森づくり	『づくり	まちづくり) JII•	里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度 (2015 年度-	-部修正)
実施主体	愛知県・市町村		一覧表番号	2	
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 農業集落におけるし尿、生活 水質保全、農業用用排水施設 の水質保全を図る。 2 実施内容(概要)、実施時期、 ・ 実施内容 汚水処理施設及 3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理 農業集落排水施設の維持管理 4 関連する計画及び根拠となる 全県域汚水適正処理構想	雑排水等の汚水の機能維持、及 の機能維持、及 実施場所など び管路施設の機能 浄化槽等の汚水。 は市町村が実施 る法律	び農村生活環境 <i>の</i>	D改善を図り、1	併せて公共用水域
指標とする項目	農業集落排水処理人口普及率	指標の説明	農業集落排	‡水処理人口/行	政人口×100

共-5 合併処理浄化槽の設置

機能区分	きれいな水 豊かな水	多様な生態系	ふれあう水辺	取組活性化
小区分	生活排水対策			
テーマ区分	森づくり 郷つ	づくり まち	5づくり JI	・里海づくり
対象区分	ハード	フト 登録年	F度 2011 年度	
実施主体	愛知県、市町村	一覧表	番号 15	
取組の内容	3 取組の連携・協働 下水道、集落排水、合併処理浄化 理施設 4 関連する計画及び根拠となる法 浄化槽法、全県域汚水適正	高度処理型の浄化槽の音 実施場所など 化槽について、地域の実 窒素・リンが削減できる。 と槽等の汚水処 法律 E処理構想	音及を推進する。 情に応じ合併処理治 高度処理型の浄化槽	争化槽への転換の促の普及を推進する。
指標とする項目	合併処理浄化槽処理人口普及率 合併処理浄化槽の基数割合	12 12 (1) = D HD	净化槽設置済人口/? 净化槽基数/全浄化	

共-6 コミュニティ・プラントの整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	生態系	ふオ	ιあう水i	刀 取組活性化
小区分	生活排水対策						
テーマ区分	森づくり	郷づくり		まち	づくり)	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年	度	2011年	度
実施主体	愛知県			一覧表都	番号	16	
取組の内容	 取組の目的、背景。 コミュニティ・プラ 実施内容(概要)、 実施内容 コミュ 取組の連携・協働下水道、集落排水、 関連する計画及び全県域汚水適正処理 	ントの整備及び遠 実施時期、実施場 ニティ・プラント 合併処理浄化槽 恨拠となる法律	所など の整備及	び適正な維			する。
指標とする項目	コミュニティ・プラ 処理人口普及 ²	1 岩煙	の説明	コミュニラ	ティ・フ	プラントダ	心理人口/行政人口×100

共-7 干潟·浅場造成事業

機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化						
小区分	直接浄化対策、自然海岸、干潟	、浅場等の保全	• 再生、水辺景観	の保全			
テーマ区分	森づくり	『づくり	まちづくり	川・里海づくり			
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度			
実施主体	国、愛知県、市町村		一覧表番号	24~26			
取組の内容	 取組の目的、背景及び必要性水質・底質の悪化により低下とする。 実施内容(概要)、実施時期、・実施内容 干潟・浅場の造・実施場所 三河湾内 取組の連携・協働他機関などから浚渫土砂の供 関連する計画及び根拠となる食と緑の基本計画 2025、漁港 	した漁場生産力の 実施場所など成 成 給を受け連携し 法律		2機能の向上を図ることを目的			
指標とする項目	造成面積	指標の説明	干潟	・浅場を造成した面積			

共-8 河川等公共用水域水質監視

<u> </u>	ついて口という	ЛЭДШИ			
機能区分	きれいな水豊かなが	水 多様な	よ生態系 ふれ	いあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査				
テーマ区分	森づくり	\$がくり	まちづくり)]] •	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	国、愛知県、市町村		一覧表番号	43	
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性公共用水域及び地下水の水質 ため池等の水質調査を実施す 2 実施内容(概要)、実施時期、 ・ 実施内容 公共用水域及び 監視を実施する 3 取組の連携・協働 河川及び海域の管理者などと 調査を実施している。 4 関連する計画及び根拠となる 水質汚濁防止法	常時監視を実施でる。また、河川の 実施場所などが地下水の水質常。	の流量調査を実施時		
指標とする項目	河川(BOD)の環境基準達成率 海域(COD)の環境基準達成率	指標の説明	・河川 BOD(西三 ・海域 COD(衣浦		環境基準達成率 基準達成率

共-9 水生生物調査

機能区分	きれいな水 豊かな	水 多様な	3生態系 ふね	れあう水辺	取組活性化
小区分	水質等の調査 動植物の調査・	保全			
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり)] •	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	国、県、市町村、県民		一覧表番号	52~53	
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要 身近な自然とふれあうこと。 を図ることを目的に、1985。 2 実施内容(概要)、実施時期 ・実施内容 水生生物調査 ・実施場所 全県下の河川 3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ 愛知県 4 関連する計画及び根拠となっ	で、環境問題への 年度から県内各地 、実施場所など プ、市町村、国、			
指標とする項目	実施回数 延べ参加人数	指標の説明	水生生物調査	近の実施箇所数.	、延べ参加人数

共-10 河川・海岸の清掃

機能区分	きれいな水 豊かな	水 多様な	た 条割主	ルあう水辺 取組活性化
小区分	清掃活動等			
テーマ区分	森づくり	郎づくり	まちづくり	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度
実施主体	各構成員		一覧表番号	57~58
取組の内容	また、河川、水路及びためれた目的とする。 2 実施内容(概要)、実施時期: ・実施内容 清掃活動に要す	表すために地域住 也の環境を守り向 、実施場所など る資材の支給や 、・回収・処理な ・実施		が一体となって清掃活動を行う。 啓発活動と美化活動を行うこと
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明		する河川又は海岸の清掃活動の 実施箇所数、延べ参加人数

共-11 森林整備の促進

機能区分	きれいな水 豊かな7	水 多様な	よ生態系 ふれ	いあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全				
テーマ区分	森づくり	\$づくり	まちづくり) ДП	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度	
実施主体	各構成員		一覧表番号	70	
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 森林が有する水源の涵養など に取り組む必要がある。 2 実施内容(概要)、実施時期、 ・ 実施内容 森林において間 ・ 実施時期 通年 3 取組の連携・協働 食と緑の基本計画推進会議等 4 関連する計画及び根拠となる 食と緑の基本計画 2025	の多面的機能を- 実施場所など 伐を実施する。	十分に発揮させる		適正な保全に計画的 を備された森林
指標とする項目	間伐面積	指標の説明	間	伐を実施した	面積

共-12 雨水浸透施設等の設置

スコム				
機能区分	きれいな水 豊かな	多様な	よ生態系 ふれ	れあう水辺 取組活性化
小区分	統合治水対策の推進			
テーマ区分	森づくり	ぶ づくり	まちづくり	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度
実施主体	市町		一覧表番号	100
取組の内容	効利用及び良好な水循環を図 の抑制を図ることにより、浸え 補助金の交付を行っている。 2 実施内容(概要)、実施時期、 ・ 実施内容 雨水貯留浸透施	て、雨水の流出却 り、もっを軽減する と被害を軽減する 実施場所など 設設置補助の設 水性害対策法 水域各市町 し、雨水流出 る法律	の保全に資するこ ため、雨水貯留複 雨水貯留施設・ で関する補助等	下浸透を推進し、並びに雨水の有とを目的とする。また、雨水流出透施設を設置するものに対して、雨水浸透桝、雨水浸透管・雨水浸雨水貯留浸透施設
指標とする項目	雨水貯留施設の設置数 雨水貯留浸透施設設置補助件数	指標の説明	雨水貯留施設の	う雨水貯留浸透施設の

共-13 透水性舗装の推進

機能区分	きれいな水 豊かな	水 多様な	生態系 ふね	れあう水辺 取組活性化			
小区分	雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進						
テーマ区分	森づくり	耶づくり	まちづくり	リ・里海づくり			
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度			
実施主体	愛知県、市町村		一覧表番号	106			
取組の内容	 取組の目的、背景及び必要性雨水を地中に浸透させ、都市の温度低下による CO2 削減な 実施内容(概要)、実施時期、・実施内容 歩道や道路等の 取組の連携・協働愛知県、市町村 関連する計画及び根拠となる法律境川・猿渡川流域総合治水対策 	の水循環をより自 ど環境に配慮した 実施場所など	こまちづくりを行	îō.			
指標とする項目	整備面積	指標の説明	構成員が	施工した透水性舗装の面積			

共-14 ため池の保全

機能区分	きれいな水 豊かな	水 多様な	注生態系 ふね	れあう水辺 取組活性化
小区分	ため池の保全 農業用水路、た	め池等の保全		
テーマ区分	森づくり	郎づくり	まちづくり	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度
実施主体	愛知県		一覧表番号	94~95
取組の内容	に対応するため、愛知県が第多面的機能を維持・増進し、 2 実施内容(概要)、実施時期、・実施内容 ため池を持つ市ため池管理者・て「ため池保全記 3 取組の連携・協働市町村、ため池管理者、地域 4 関連する計画及び根拠となる土地改良法、愛知県ため池係	よりため池を取りため池を取りため池を保全すっため池を保全すったが関係などででは、実施場所などではは住民などといいます。 は住民などといる法律 は住民などの法律根	ため池保全構想(2 る。 機関・ 連携し	や、ため池の減少など様々な課題 2007.3)」に基づき、ため池が持つ
指標とする項目	整備箇所数	指標の説明	構成員が	整備したため池の箇所数

共-15 多自然川づくり

機能区分	きれいな水 豊か	な水 多様な	生態系 ふれ	ルあう水辺 取組活性化
小区分	多自然川づくり等の推進 エ	ニコトーンの整備等	水辺景観の保全	<u>.</u>
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2011 年度
実施主体	市町、愛知県、国		一覧表番号	129~131
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必 河川全体の営みを視野に の調和に配慮し、河川が本 生息・生育・繁殖環境及び 全・創出する。 2 実施内容(概要)、実施時 ・ 実施内容 河川が本来有している 環境及び多様な河川景循 う河川改修を実施する。 3 取組の連携・協働 ー 4 関連する計画及び根拠と 河川法、河川整備計画	入れ地域の歴史文化と 来有している生物の 多様な河川景観を伊 期、実施場所など 生物の生息・生育・繁殖 現を保全・創出するよ	生き物生き物	の棲みにくい単調な川
指標とする項目	整備延長	指標の説明	Ţ	県内全域での実績

共-16 三河湾環境再生プロジェクト

機能区分	きれいな水 豊かなオ	多様な	よ生態系 ふえ	しあう水	辺 取組活性化
小区分	直接浄化対策、自然海岸、干潟 援等	、浅場等の保全	・再生、啓発、活	舌動支援	、水情報の発信、活動支
テーマ区分	森づくり 郷	ぶづくり	まちづくり)	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2020 4	年度
実施主体	県民、NPO、企業、関係団体、 愛知県、市町村		一覧表番号	170~1	75
取組の内容	1 取組の目的、企業、関係の以際団体、NPO、企業、関係の以際団体、NPO、企業、関係の以際団体、関係のでは、三河湾の環境再生について関係を取組のでは、実施内容(1)三、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	本「心 実 シスに動する を協 て たす いた 「心 実 シスに動する を協 て たす いた 「心 実 シスに動する と で で たす いた 「心 実 シスに動する と で で で で で で で で で で で で で で で で で で	生た ととも ここの は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	プに 特に教成 境 の 学 き/ 環す る・・・ への設育さ 再 体 校 っを 境る たり PP で立機 N	ラブ」と連携・協働し、0等の活動支援を行う。 らい、県民の里海でで、はた。政事の会員とに三場、作力の会員とに三くののでででででででででででででである。 中トナーシップ・の観察を関係がある。 を習船「愛知丸」に乗船のできる。 はする。 を活動の実践につなげるとはでする。 に活動の実践につながくり
指標とする項目	サポーター数	指標の説明	二河湾環境 		- トナーシップ・クラブ ーター数

共-17 流域モニタリングー斉調査(水循環再生指標モニタリング)

機能区分	きれいな水・豊かな水・多様が	よ生態系	ふれ	いあう	水辺	取糺	L活性化	;	
小区分	水質等の調査、モニタリングの実施、動植物の調査・保全、								
テーマ区分	森づくり 郷づくり	まち	づくり	1	川	・里海	づくり		
対象区分	ハード ソフト	登録年	度	2020) 年度				
実施主体	国、愛知県、市町村、県民	一覧表都	番号	46~	50				
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 水質・水量・生態系・水辺といった水循環に係 タリング調査を行い、水循環の現状とその変化 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など ・実施内容 水循環再生指標を用いたモニタ ・実施場所 全県下の河川、湖沼、海岸等 3 取組の連携・協働 小中学生、地元住民グループ、市町村、国、会 4 関連する計画及び根拠となる法律 あいち水循環地域再生行動計画	上を経年的	を		関数項目ことの呼和 3 少し色がある 少しにつっている いやなにおいを 少しまる あかのまくかりしある あかのまくかりしある あかのまくかりしある スカスルしている 医師と体以下 対象項目ことの呼和 スカスルしている このとの一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の	正文が協力	● 利用しています。 単小用しています。 並い合かついている とてもにごっている しいなはましま。 様々低いる 海が多い。 途のまたが多い、 流れに変化かない。 流れに変化かない。 流れに変化かない。 流れに変化かない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 たれに変化がない。 にれている。 にれていな、 にれていな、 にれていな。 にれ	野原 点 点 点 点 点 点	平原 平均 点
指標とする項目	実施箇所数 延べ参加人数	流域モ	ニタリ		- 斉調査 参加人勢		箇所数	`	

共-18 伊勢湾再生推進会議(関係機関との連携強化)

機能区分	きれいな水豊かな	水 多様な	と生態系 ふね	れあう水辺 取組活性化
小区分	生活排水対策、水質等の調査、 タリングの実施、清掃活動等、		全、自然海岸、-	干潟、浅場等の保全・再生、モ
テーマ区分	森づくり こ	挪づくり	まちづくり	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2020 年度
実施主体	国、愛知県、岐阜県、三重県、 名古屋港管理組合、四日市港管		一覧表番号	63~69
取組の内容		河湾含む)の再生の の再生の 、 健全な水・物 ではなける人となる 、 実施場所など のための行動計画 でいまった。 でいまった。 でいまった。 でいまった。 でいまいまった。 でいまいまった。 でいまいまった。 でいまいまった。 でいまいまった。 でいまいまいます。 といまいまいます。 といまいまいます。 といまいまいます。 といまいまいます。 といまいまいます。 といまいます。 といまいまいます。 といまいまいます。 といまいまいます。 といまいまいます。 といまいまいます。 といまいまいまいます。 といまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいまいま	物質循環を取り戻れるいの から 大きのふれあいの 第一 で 第一	とその流域における森、川、海 をし、水質及び生態系の改善・巨 の機会を促進する。 長野県 ・伊島満岬 ・伊勢湾流域 伊勢湾流域
指標とする項目	施策実施状況	指標の説明	伊勢湾再生に	こ向けた各機関の施策実施状況

(2) アクション・シート(流域別の取組)

西三河地域の流域別目標に対しては、水循環再生に向けた取組テーマ(「森を活性化させる森づくり」、「人と自然が元気な郷づくり」、「水が感じられるまちづくり」、「森と海をつなぐ川づくり・ 里海づくり」)別にアクション・シートを掲げ、流域特性に応じた地域づくりを進めます。

①矢作川等流域

【アクション・シート(流域別の取組:矢作川等流域)】

表-付表-4 INDEX(流域別の取組:矢作川等流域)

					機能区分			7, 1	テート	マ区分	亍
取組 番号	取組名	小区分	きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海
矢作-1	矢作川沿岸の水質保全	産業排水対策	•								0
		直接浄化対策	•								0
矢作-2	干潟·浅場造成事業	自然海岸、干潟、浅場等 の保全・再生			•						0
		水辺景観の保全				•					0
午作=3	水生生物調査	水質等の調査	•								0
XIF 3	小王王初叫且	動植物の調査・保全			•						0
		清掃活動等	•								0
矢作-4	河川・海岸の清掃	清掃活動等			•						0
		清掃活動等				•					0
矢作-5	水源地域の森林整備	森林の整備・保全		•				0			0
		ため池の保全		•					0		
矢作-6	農業水利施設の環境整備	農業用水路、 ため池等の保全			•				0		
		身近な水辺の親水性の向上				•			0		
矢作-7	水田貯留施設の整備	総合治水対策の推進		•					0	0	
矢作-8	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			•				0		
矢作-9	自然環境調査	動植物の調査・保全			•			0	0	0	0
矢作-10	生態系にやさしい水田の設置	農業用水路、 ため池等の保全			•				0		
		活動支援等					•		0		
矢作-11	高潮対策事業(緩傾斜堤防の整備)	身近な水辺の親水性の向上				•					0
矢作-12	水とみどりの森の駅事業	活動支援等					•		0		
<i>4</i> - <i>l</i> -13	「水のかんきょう楽校」	森林の整備・保全		•				0			0
X F 15	· 水 ジ ル 70 色 よ	啓発					•	0			0
矢作-14	新・豊田市100年の森づくり構想	森林の整備・保全		•				0			
矢作-15	額田木の駅プロジェクトの実施	森林の整備・保全		•				0			
矢作-16	森林整備講習会	森林の整備・保全		•				0			
矢作-17	森林講演会	森林の整備・保全		•				0			
矢作-18	干潟観察会の実施	啓発					•				0
矢作-19	乙川かわまちづくり事業	その他					•				0

注)水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。 ※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例: ◎: 主たるテーマ区分 ○: 副次的なテーマ区分

: 他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

矢作-1 矢作川沿岸の水質保全

		豊かな水	多禄7	2生態系	ふれ	しあう水辺	取組活性化
小区分	産業排水対策						
テーマ区分	森づくり	郷づく	ŋ	まち	づくり	اال	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	<u>. </u>	登録年	度	2007 年度	
実施主体	矢作川沿岸水質保全	全対策協議会		一覧表番	号	18	
取組の内容	フ場等の大規模 被害を受けたの 現在では、開発 住民交流による 2 実施内容(概要) ・ 実施内容 (1)矢作川流域にお 水の流出防止を要 (2)矢作川流域の開 (3)行政等の関係機 3 取組の連携・協 ・矢作川流域で建記	和 30 年代から急渡 10 年代から急渡 11 30 年代から急渡 12 6 世	等により河 めの抗議やい 協議をいる。 場所など 場所など 発び、物処分場と と ・理念の普別 ・注によの普別	川の水質が 要請を行っ 濁水流出の 「為に対し事 増改築時にい とをパキ造成 とや開発造成 田織された気	悪化さたの未然が業者という。	た。そのため。 防止に努めて :事前に協議 排水の放流水 ル、汚濁水流 つ指導監督の	質浄化を要請 出防止の調査監視 要請

矢作-2 干潟·浅場造成事業

機能区分	きれいな水 豊かな	*水 多様な	よ生態系 ふれ	ルあう水辺 取組活性化
小区分	直接浄化対策 自然海岸、干源	高、浅場等の保全	· 再生 水辺景観	しの保全
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度
実施主体	愛知県		一覧表番号	24~26
取組の内容	回復、水質浄化機能の向上を2 実施内容(概要)、実施時期 <干潟・浅場造成事業> ・ 実施内容 干潟・浅場の近 ・ 実施場所 三河湾内 3 取組の連携・協働 他機関などから浚渫土砂の位 工事を実施 4 関連する計画及び根拠とな 食と緑の基本計画 2025、漁	とともに、豊かな を図る。 、実施場所など 造成 供給を受け連携 る法律 港・漁場整備法	生態系をもつ干液	鳥や浅場を造成し、漁場生産力の
指標とする項目	造成面積	指標の説明		_

矢作-3 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

矢作-4 河川・海岸の清掃(石川・光明寺川の保全活動)

機能区分	きれいな水 豊かなっ	水 多様な	注生態系 ふれ	ルあう水辺 取組活性化
小区分	清掃活動等			
テーマ区分	森づくり	ぶ づくり	まちづくり	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度
実施主体	幸田町、幸田小学校		一覧表番号	57~58
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 身近な河川への関心を高める 2 実施内容(概要)、実施時期、 ・ 実施内容 生物調査、菜の ・ 実施場所 学区内の川(石) 3 取組の連携・協働 光明寺川を美しくする会の協 4 関連する計画及び根拠となる	ため、総合学習 実施場所など 花の植栽、清掃剂 川、光明寺川)		きの保全に取り組む。
指標とする項目	実施回数 実施箇所数	指標の説明		_

矢作-5 水源地域の森林整備

機能区分	きれいな水	豊かなれ	<u>k</u>	多様な	生態系	ふれ	あう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全							
テーマ区分	森づくり	组	\$づくり		まち~	づくり	Ш	・里海づくり
対象区分	ハード		ソフト]	登録年度	Ŧ	2007 年度	
実施主体	流域市町、愛知県				一覧表番	号	79	
取組の内容	県及	ける洪水や水水上に協力して協力して、実施時期の市野をは交流事業での水源水が流事業での水源が水源が水源が水源が水源が水源が水源が水源が水源が水源が水源が水源が水源が水	不足に対し、林保全に対し、本保全でいる。本保のでは場所に対し、大田のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日のでは、日	水調館とは、対は、対は、大調館を入れている。	が、水源開系 木整備に要す つ一部として 事業の実施	· A C C C C C C C C C C C C C C C C C C	う影響緩和推 用を助成する	/-//
指標とする項目	間伐面積	ī.	指標の診	钾			_	

矢作-6 農業水利施設の環境整備

機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化							
小区分	ため池の保全 農業用水路、ため池等の保全 身近な水辺の親水性の向上							
テーマ区分	森づくり 郷づく	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり						
対象区分	ハード		登録年度	2007 年度				
実施主体	愛知県		一覧表番号	89~91				
取組の内容	 取組の目的、背景及び必要性水路、ため池などの農業水利施設との調和に配慮した整備を行う。 実施内容(概要)、実施時期、実施・実施内容生態系、景観に配慮・実施場所全域 取組の連携・協働関係市町村、土地改良区の申請に 関連する計画及び根拠となる法律土地改良法、食と緑の基本計画20 	場所などした農業用の	水路、ため池な	どの農業水利施設の整備				
指標とする項目	整備箇所数 指	標の説明		_				

矢作-7 水田貯留施設の整備

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は油-4をご確認下さい。

矢作-8 湿地・湿原の保全(岡崎市 湿地の保全)

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	2生態系	ふれ	いあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全						
テーマ区分	森づくり	郷づくり		まち	らづくり) JI	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年	度	2007 年度	
実施主体	岡崎市			一覧表	番号	124	
取組の内容	実施内容 北山湿地 とおかる 植物調査 木の片付	ある湿地を、市別 後世に残していい 施時期、実施場 也、小年月第3士時 き湿地に発送を を全のででは、動植 関査会の間伐・動植 関査会には両湿地 の連携で湿を実施 のは のは で湿を は のが で に で に で に に に に に に に に に に に に に に	が、。 所など が市) は日、下民けった。 はをのの定期 をの定期 にした。 でのにませる。 には、 でのにませる。 には、 でのにませる。 には、 でのにませる。 には、 でのにませる。 には、 でのにませる。 では、 でいるには、 でい	呂湿地は毎 体)を中心 ながら、雑 はなど季節 現察調査を	月第1 に、動材 草の抜 に応じ	土曜日に、! 値物の専門家 き取り・木道 た保全整備る	により、岡崎市の貴環境保全課の職員で構成する岡崎市動 主で構成する岡崎市動産を行っている。岡崎市
指標とする項目	保全活動回数	指標の	の説明				

矢作-8 湿地・湿原の保全(豊田市 湿地の保全)

機能区分	きれいな水 豊かな	水 多様	よ生態系 ふね	れあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり)]	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度 (2020 年度-	一部修正)
実施主体	豊田市		一覧表番号	124	
取組の内容	湿地学習モデル 恩真寺湿地)	即船湿地・亀首湿 こより特に失われ 、実施場所など 高湿地、恩真寺湿 での代等への啓発 ででいた。 ではよる湿地でで こよる湿地観察会 による湿地観察会 になる湿地保存会等の市	やすいことから、 地、御船湿地、亀 スの設置などの係 舌動(矢並湿地) の環境学習およて の開催(矢並湿地	保全の必要が 追首湿地、伊勢 民全活動 ド保全活動 (矢 也、上高湿地、	がある。 ・神湿地(豊田市) ・並湿地、上高湿地、
指標とする項目	保全箇所数	指標の説明		_	

矢作-9 自然環境調査(自然環境基礎調査の実施)

機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化
小区分	動植物の調査・保全
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり
対象区分	ハード ソフト 登録年度 2007 年度
実施主体	豊田市 一覧表番号 125
取組の内容	 取組の目的、背景及び必要性 気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査を行う。 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など 実施内容 気候・気象、里山、植物、菌類、動物などの12分野に関する分野を平成13年から実施している。 実施場所 豊田市内 実施内容 自然環境全般、一年中、市内全域 取組の連携・協働文化財課、市史編さん事業と連携 関連する計画及び根拠となる法律豊田市環境基本計画
指標とする項目	調査実施の有否 指標の説明 一

矢作-10 生態系にやさしい水田の設置

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様だ	注生態系 🕹	れあう水辺	取組活性化	
小区分	農業用水路、ため池等の保全 活動支援等						
テーマ区分	森づくり	郷づくり		まちづく	b JII	・里海づくり	
対象区分	ハード	ソフト		登録年度	2014 年度		
実施主体	あいち豊田農業協同組	1合		一覧表番号	126~128		
取組の内容	1 取組の目的、背景トンボ・カエル等、そこから育まれた。 2 実施内容(概要)、・ 実施内容 生態系 3 取組の連携・協働豊田市、みよし市 4 関連する計画及び	水田から見かけ 生産物を消費者に 実施時期、実施場 ほにやさしい水田の	よって買 所など			園風景の維持、	
指標とする項目	設置箇所数	指標	の説明		_		

矢作-11 高潮対策事業 (緩傾斜堤防の整備)

	周州为朱子朱(版版州华的》)						
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	c 生態系	添	1あう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性	の向上					
テーマ区分	森づくり	郷づくり		まち	づくり) JI	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年	度	2007 年度	
実施主体	愛知県			一覧表都	号	144	
取組の内容	親水性にも配慮し 2 実施内容(概要)、 <高潮対策事業>	防止の観点から整体 た海岸整備を行う。 実施時期、実施場 耐震化とともに、多る。 海岸、西尾海岸 動	所など	マが快適に			う堤防の緩傾斜化
指標とする項目	整備延長		の説明				

矢作-12 水とみどりの森の駅事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	よ生態系	ふれ	いあう水辺	取組活性化
小区分	活動支援等						
テーマ区分	森づくり	郷づく	ŋ	まちづくり 川・里海づくり			・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年	度	2007 年度	
実施主体	岡崎市			一覧表	番号	149	
取組の内容	つこととなった。 然で、生物の多様になってで性性では、 を中の様性では、ででは、ででは、ないのでは、ででは、ないのでは、では、では、では、では、では、では、では、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが	の合併により、スクリングを持ている。 大きな	を「ヨ 資こ 場 育れ及の鳥全が外機 とい な る所森、ホ動、と境能、 豊る。 ど たをのくタ、	した生き物 は、水源 農林漁業 是かな自然野	の命の極後の選売の選売を	源であり、そほか地球環境業自然として・将来にわた	2500124
指標とする項目	参加人数	指标	票の説明				

矢作-13「水のかんきょう楽校」

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	生態系	れあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全	啓発				
テーマ区分	森づくり	郷づく	ŋ	まちづく	b <u>II</u>	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年度	2007 年度	
実施主体	明治用水土地改良区			一覧表番号	178~179	
取組の内容	の森」約 525ha を養 これら水源かん水で まなととし、 実施内容 (概要)、 2 実施内容 2011 か田)」 3 取組の連携・人をほかの 変のおり、 ないのは、	区はつかける。 という	水 な要的け 場ンで食べて いまっとう はいしょういも きばい なた物にるた きばッツ はいしょういも きばッツ かんしょう カラブ	」を合い言葉に 中学生を中心と 水循環』など、 かんきょう学)関境教育、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	、現在も長野県 とした「水のかん 地球的な規模 習館」においた と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	型している。 県根羽村ほかで「水源 いきょう楽校」を開校 として考え、学ぶ機 、「水源の森」の育成 「水の駅(改良を学習を受ける)で学んだことをを受ける。 東海農政局などの行農 上地改良区女性部(農
指標とする項目	開催回数	指	票の説明			

矢作-14 新・豊田市 100 年の森づくり構想

		7 113761	1				
機能区分	きれいな水 豊かな水 多様	な生態系	れあう水辺 取組活性化				
小区分	森林の整備・保全						
テーマ区分	森づくり 郷づくり	まちづくり) 川・里海づくり				
対象区分	ハード ソフト	登録年度	2007 年度 (2020 年度一部修正)				
実施主体	豊田市	一覧表番号	180~181				
取組の内容	づくり構想」を策定した。新構想を設定し間伐などを実施するとる 伐等について指導を図っていく。 策定。 3 取組の連携・協働 森林保全ガイドラインは、森林所有者や林 もに、間伐推進は森林管理の中核的な担い手 保については、地域組織の「地域森づくり会調 計画して確保する。市民に対する森林普及講成 4 関連する計画及び根拠となる法律	を発揮させるこ。 別を制定し、2018 には、森林を4 ともに、森林保全 2018 年 3 月に 業事業体の理解 である豊田森林約 養」を地域が主体。	とで、生活を支える豊かな水を育 3年3月に「新・豊田市100年の森 区分に分け目的に応じた施業方針 のガイドラインの策定を通して皆 「第3次豊田市森づくり基本計画」 を得ながらルール遵守を図るとと 組合を中心に実施する。事業地確 となって設置し、団地ごとに調査				
指標とする項目	間伐面積 指標の説明		_				

矢作-15 額田木の駅プロジェクトの実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	生態系	ふれ	しあう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全						
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川						・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年	度	2015 年度	
実施主体	額田木の駅プロジェク (額田林業クラブ、同			一覧表	番号	182	
取組の内容	が搬出間伐に転換材の利活用と地域の 2 実施内容(概要)、 ・実施内容 岡崎市 換。は ・実施時期 2015年 ・実施場所 岡崎市 3 取組の連携・協働 岡崎市が額田木の駅 4 関連する計画及び 岡崎市森林整備ビ	により流れ出すことされても、林齢によったでも、林齢によったでも、林齢によった。 大きない 大きない 大きない 大きない 大きない 大きない アイス	こって、額 だった木香 足 たった 発星 と 、	間伐材があ 田木の駅ブ 実行委員: 会で承認さ 2015年5月	木地残本ペロジェ会事務点れた商引より	tとなってい クト事業を 局が回収し、 店などで使り 質田地区を中	木材を地域通貨と交 用できる。 心に実施中
指標とする項目	出荷量、出荷者	指標σ.	説明	-			

矢作-16 森林整備講習会

Ī	機能区分	きれいな水 豊かなた	k 多様な	2生態系 ふ	れあう水辺	取組活性化
	小区分	森林の整備・保全				
	テーマ区分	森づくり	『づくり	まちづく	у Л	・里海づくり
	対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2015 年度 (2020 年度-	一部修正)
	実施主体	岡崎市		一覧表番号	183	
	取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性間伐は良質な木材の産出、森山林には水源涵養と土砂災害の高齢者化が進み、担い手不る。 2 実施内容(概要)、実施時期、・実施内容間伐の必要性等・実施時期毎年10月頃・開催場所 岡崎市 3 取組の連携・協働岡崎森林組合等に間伐等の講 4 関連する計画及び根拠となる岡崎市森林整備ビジョン	林の持つ水源涵 防止等の役割が 足に直面してい 実施場所など を講義として行 義及び実習を委	ある。近年、農 る現状から、森 うほか、現地へ出	山村の人口が派林整備を行う。 林整備を行う。 出向き枝打ち等	域少し、林業労働者 人を育てる必要があ
İ	指標とする項目	参加者数	指標の説明		_	

矢作-17 森林講演会

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	r 生態系	ふれる	あう水辺	取組活性化
小区分	森林の整備・保全						
テーマ区分	森づくり	郷づくり		まちつ	づくり	Л	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年度	₹ 2	2015 年度 (2020 年度-	一部修正)
実施主体	岡崎市			一覧表番	号 1	184	
取組の内容	· 実施時期 2015 ^年	高市森林整備ビジョ で掲げたものの、一 才利用の必要性等に 実施時期、実施場所 素満演会」を開催す 再度から毎年1回開 で額田センター集会 近隣自治体の担当部 根拠となる法律	度も達ついて など る。 催 室等のな	成できていた 岡崎市民等に おいまま おいまま ある程度の人	ないとい こ周知 ¹ 、員を収	ハった背景が し、理解を終 し、理解を終 ななできる施	いら、間伐を始めと 深めるための啓発活 設
指標とする項目	参加人数	指標の	説明				

矢作-18 干潟観察会の実施

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	生態系	ふれ	あう水辺	Į	文組活性化
小区分	啓発							
テーマ区分	森づくり	郷づくり		まち	づくり		川・里	海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年	度	2015 年度		
実施主体	東幡豆漁業協同組合	`		一覧表都	号	190		
取組の内容	このような干潟の 2 実施内容(概要) ・ 実施内容 矢价	展系を育むとともに、 の機能を学習し、干液 、実施時期、実施場 に川上・中流域の子と にことを目的をして、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	潟の保全 所など どもたちれ	舌動につな が森と川と	げる。 海のつ7	ながりや自	然保護	の大切さを
指標とする項目	実施回数、参加	者数、 指標(の説明			_		

矢作-19 乙川かわまちづくり事業

			•				1
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	生態系	ふれ	あう水辺	取組活性化
小区分	活動支援等						
テーマ区分	森づくり	郷づくり		まち	づくり		川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年	度	2020年度 (2020年)	度一部修正)
実施主体	民間実行委員会			一覧表都	野号	191	
取組の内容	において、観光船 何か面白いことが を促進させる。 2 実施内容(概要) ・ 実施内容(概要) ・ 実施内容・関連 ・ 実施場所 乙川 3 取組の連携・協 乙川リバーフ計画 く 関連計画 「かわまちづくり」 ・ 根拠法律	コント地区公民連携ま 沿運航やキャンプ事業 ぶ起きている」という 、実施時期、実施場所 三 川河川敷(吹矢橋〜名 働 ・ト地区かわまちづく び根拠となる法律	など様々ひ 市民及び 新など 鉄鉄橋) り協議会	な民間事業 で来訪者の原	業を実施	施すること 譲成し、河 <i>)</i>	こ基づき、乙川河川敷 で、当該地区で「常に 川空間の日常的な利用 は空間の日常的な利用
指標とする項目	利用者数	指標の	D説明			_	

②境川等流域

【アクション・シート(流域別の取組:境川等流域)】

表-付表-5 INDEX(流域別の取組:境川等流域)

					機能区分			3	テー・	マ区分	7
取組 番号	取組名	小区分	きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海
境-1	海域の浚渫 (海域浄化対策事業)	底質改善対策	•								0
境-2	水生生物調査	水質等の調査	•								0
現-2	小 生 生 初 詗 笛	動植物の調査・保全			•						0
		清掃活動等	•								0
境-3	河川・海岸の清掃	清掃活動等			•						0
		清掃活動等				•					0
境-4	特定都市河川浸水被害対策法等 に基づく取組	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		•						0	
境-5	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			•				0		

注)水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。 ※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例: \bigcirc : 主たるテーマ区分 \bigcirc : 副次的なテーマ区分

: 他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

境-1 海域の浚渫(海域浄化対策事業)

機能区分	きれいな水豊か	な水多様	な生態系 ふ	れあう水辺	取組活性化
小区分	底質改善対策				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづく	り 川	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	35	
取組の内容	 取組の目的、背景及び必水域環境の改善を図るとを浚渫する。 実施内容(概要)、実施時 (海域浄化対策事業)・実施内容 海域に堆積し・実施場所 衣浦湾北部浴 取組の連携・協働ー 関連する計画及び根拠とー 	ともに、悪臭等の 期、実施場所など した有機汚泥の浚渉 毎岸(刈谷市、高浜	ŧ	め、海底に堆積	責している有機汚泥
指標とする項目	浚渫面積 浚渫土量	指標の説明		_	

境-2 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

境-3 河川・海岸の清掃(明徳寺川の清掃活動)

機能区分	きれいな水 豊かなた	水 多様 な	よと態系 ふれ	ルあう水辺 取組活性化
小区分	清掃活動等			
テーマ区分	森づくり	\$がくり	まちづくり	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度 (2015 年度一部修正)
実施主体	明徳寺川の自然を守る会		一覧表番号	57~58
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性明徳寺川の自然環境を保護す 2 実施内容(概要)、実施時期、・実施内容 河川の両岸また除草、河川沿い・実施場所 明徳寺川 3 取組の連携・協働明徳寺川の自然を守る会を町 4 関連する計画及び根拠となる	るために実施し、 実施場所など 川の上流下流周。 の花壇の手入れ。 が支援している。	辺の清掃を随時実 及び、会員による	
指標とする項目	実施回数	指標の説明	_	_

境-4 特定都市河川浸水被害対策法等に基づく取組

地工	וועצוווופיקיקפ	70/3/R/A	<u> </u>	1 4/1/11
機能区分	きれいな水 豊かな	水 多様な	と生態系 ふ	れあう水辺 取組活性化
小区分	総合治水対策の推進 雨水貯留	浸透施設、透水性	性舗装等の推進	
テーマ区分	森づくり	郡づくり	まちづく	り 川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度 (2012 年度、2013 年度一部修
実施主体	民間開発者、流域市町、愛知県		一覧表番号	101
取組の内容		対策として特定: して指定し、流 策を実施している 実施場所など	域内の河川管理	害対策法に基づき、境川・猿渡者、下水道管理者及び地方公共
指標とする項目	実施内容	指標の説明		_

境-5 湿地・湿原の保全

<u> </u> 近	/31/20 /31////	<u> </u>					
機能区分	きれいな水	豊かな水	多様だ	2生態系	ふれあう	水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全						
テーマ区分	森づくり	郷づく)	まち	づくり	ЛI • <u>I</u>	里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年月	甘	年度 13 年度、20	15 年度一部修正
実施主体	小堤西池のカキツ/ ボランティア、刈谷		委員、	一覧表番	号 124		
取組の内容	を伐採、処理する。 タ群落の保護保全 2 実施内容(概要)など・実施内容 除草・実施時期 4月・実施場所 小場 3 取組の連携・協い、場面池カキツバタ郡 4 関連する計画及い、小場西池カキツバタ郡	及び、東側丘陵地の ることによりカキッ 全・増殖を図る。 、実施時期、実施場 で、り月 を・9月 をですりまでは、小男 のが、タをでは、小男 のが、タをでは、小男 のが、タをでは、小男 のが、タをでは、から のが、タースをでは、から のが、タースをでは、から のが、タースをでは、から のが、タースをでは、から のが、タースをでは、から のが、タースをでは、から のが、タースをでは、から のが、タースをでは、から のが、タースをでは、から のが、タースをでは、から のが、タースをでは、から のが、から、から、から のが、から、から、から、から のが、から、から、から、から のが、から、から、から、から、から、から、から、から、から、から、から、から、から、	がが、が、地場会、ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・				
指標とする項目	除草作業実施	回数指標	の説明				
				II.			

③油ヶ淵等流域

【アクション・シート(流域別の取組:油ヶ淵等流域)】

表-付表-6 INDEX(流域別の取組:油ヶ淵等流域)

					機能区分				テー・	· マ区分	}
取組 番号	取組名	小区分	きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海
油-1	環境保全型農業推進事業	非特定汚染源対策	•						0		0
	植生浄化等、切間川浄化施設、	直接浄化対策	•								0
	湖内底質改善 (油ヶ淵の浄化対策)	直接浄化対策	•								0
	(曲ヶ偏の存化対象)	底質改善対策	•								0
油-3	水生生物調査	水質等の調査	•								0
4四-2	小生生初前且	動植物の調査・保全			•						0
油-4	水田貯留施設の整備	総合治水対策の推進		•					0	0	
油-5	港湾環境整備事業	身近な水辺の親水性の向上				•					0
油-6	油ヶ淵浄化デー	清掃活動等	•							0	0
油-7	油ケ淵清流ルネッサンスⅡ (油ヶ淵流域水環境モニタリング)	その他	•								0
油-8	油ヶ淵水辺公園の整備	身近な水辺の親水性の向上				•					0
油-9	アクション油ヶ淵	啓発					•				0

注)水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。 ※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例: ◎: 主たるテーマ区分 ○: 副次的なテーマ区分

: 他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

油-1 環境保全型農業推進事業

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	よ生態系	ふわ	あう水辺	取組活性化
小区分	非特定汚染源対策						
テーマ区分	森づくり	郷づくり)	まち	づくり	Л	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年原	变	2007 年度	
実施主体	西尾市、大府市、J JA あいち豊田、愛			一覧表番	号	3	
取組の内容	推進を目的とす。 2 実施内容(概要) ・ 実施内容 環持。 3 取組の連携・協市町村、農業団位 4 関連する計画及	循環機能を生かし、 る。 、実施時期、実施 境安全推進マニュフ 続性の高い農業に取	場所など アルを始め 取り組むエ むと安全にi	とした GAP・コファーマ・ 記慮した農	手法の合)導入推進 所成推進 進	呆に配慮した農業の
指標とする項目	環境安全推進マニ エコファーマー	1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	栗の説明			_	

油-2 植生浄化等、切間川浄化施設、湖内底質改善(油ヶ淵の浄化対策)

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	よ生態系	ふわ	ルあう水辺	取組活性化
小区分	直接浄化対策 底質	收善対策					
テーマ区分	森づくり	郷づくり		まち	らづくり	JI	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度 (2012 年度一部修正)				
実施主体	安城市、愛知県			一覧表	番号	30~31	
取組の内容	 実施場所 長田川(2)植生浄化、河道の 実施内容 河川(4) 実施場所 油ヶ河 実施場所 油ヶ河 実施内容 塩類 支施場所 塩類 支流場所 漁 大瀬場・協働 油ヶ淵第二期・以て (清流ルネッサンス 2021年度に新計画及び 4 関連する計画及び 二級河川高浜川水 	の改善のため、各語 実施 書の 表施 等	所など、「別など、「別など、「別など」(の愛植知が、「別なり、「別なり、「別なり、「別なり、「別なり、「別なり、「別なり」、「別なり、「別なり、「別なり、「別なり、「別なり、「別なり、「別なり、「別なり	直接浄化施(シ)、切間川(の植栽によく)の栄養(砂を行いた)	設によ (安城市	方、愛知県)	
指標とする項目	浄化施設の汚泥処 覆砂面積 植生浄化		の説明			_	

油-3 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

油-4 水田貯留施設の整備

_ /Ш —		ריי			
機能区分	きれいな水 豊かな	水 多様だ	よ生態系 ふ	れあう水辺	取組活性化
小区分	総合治水対策の推進				
テーマ区分	森づくり	\$づくり	まちづく	り 川	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2012 年度 (2020 年度	一部修正)
実施主体	安城市、地域住民		一覧表番号	98	
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 市街化の進展に伴う地下水が 雨水流出量の増加を抑制する に努めるとともに、過去に浸 街地の上流における水田で ことで浸水被害の軽減を図る 2 実施内容(概要)、実施時期、 ・実施内容 水田貯留施設の整・ ・実施場所 過去に浸水被害のる 3 取組の連携・協働 水田の地権者及び耕作者の「 業を実施し、水田貯留施設の 内会や耕作者が担う。 4 関連する計画及び根拠となる 安城市雨水マスタープラン	かん養量の減少及るため、農水被害のあった 浸水被害のあった 浸水を余分に貯め 。 実施場所など 備 あった市街地の上 司意を得た上で野 維持管理は地元町	全市の会社の会社の企業を対象を表現しています。		大雨時
指標とする項目	貯留容量	指標の説明			

油-5 港湾環境整備事業

機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化							
小区分	身近な水辺の親水性の向上							
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・ 里海づくり							
対象区分	ハード ソフト 登録年度 2007 年度							
実施主体	愛知県 一覧表番号 143							
取組の内容	 取組の目的、背景及び必要性 緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など 実施内容 港湾関係者、地域住民が利用可能な休息緑地、レクリエーション緑地、シンボル緑地等を整備し、周辺施設との連携、地域の文化と密着した緑地として、周辺地域の港湾環境の改善を図る。 実施年度 1996年度~2019年度 実施場所 高浜地区 取組の連携・協働 4 関連する計画及び根拠となる法律衣浦港港湾計画 							
指標とする項	整備面積 指標の説明 一							

油-6 油ヶ淵浄化デー(油ヶ淵周辺の清掃活動)

機能区分	きれいな水豊かな	は水 多様な	よ生態系 ふね	1あう水辺	取組活性化				
小区分	清掃活動等								
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり)] •	・里海づくり				
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度					
実施主体	地域住民、碧南市、安城市、	西尾市、高浜市	一覧表番号	176					
取組の内容	1992年5月1日に開催され 7月第4日曜日を「油ヶ淵浄 毎年それぞれの市において 2 実施内容(概要)、実施時期 ・ 実施内容 清掃活動 ・ 実施場所 油ヶ淵周辺 ・ 実施時期 原則的に毎年 3 取組の連携・協働 毎年、流域の町内会、学校の協力を得ている。また、 ている。 4 関連する計画及び根拠とな	1 取組の目的、背景及び必要性 1992年5月1日に開催された油ヶ淵水質浄化懇談会(県知事と油ヶ淵流域4市の市長)の席上7月第4日曜日を「油ヶ淵浄化デー」と定め、4市が啓発活動を実施することを決定した。そし毎年それぞれの市において清掃する場所を決め、油ヶ淵流域の清掃活動を行なっている。 2 実施内容 (概要)、実施時期、実施場所など・実施場所 油ヶ淵周辺・実施場所 油ヶ淵周辺・実施時期 原則的に毎年7月第4日曜日 3 取組の連携・協働毎年、流域の町内会、学校など多くの地域住民の協力を得ている。また、企業からも協力を得ている。							
指標とする項目	実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明							

油-7 油ヶ淵清流ルネッサンスⅡ(油ヶ淵流域水環境モニタリング)

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	生態系	ふれ	あう水辺	取組活性化		
小区分	その他								
テーマ区分	森づくり	郷づくり	1	まち	づくり	川・里海づくり			
対象区分	ハード	ソフト		登録年	度	2007 年度			
実施主体	地域住民、油ヶ淵水	質浄化促進協議会		一覧表都	号	177			
取組の内容	地域住民、油ヶ淵水質浄化促進協議会 一覧表番号 177 1 取組の目的、背景及び必要性 油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスII)に基づく各種対策が油ヶ淵やなど、流域の水環境にどう反映しているかを把握するために、また、地域住民に水環境のを把握してもらうために油ヶ淵流域水環境モニタリングを実施している。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など・実施内容水質モニタリング:県及び市による水質調査市民モニタリング 3 取組の連携・協働 油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスII)の一環として実施。 2021年度に新計画策定予定。								
指標とする項目	湖内 COD、湖内底 湖内透視度	一 ` 片档	の説明			_			

油-8 油ヶ淵水辺公園整備

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な生態系	ؠؙڿ	れあう水辺	取組活性化		
小区分	身近な水辺の親水性の向上							
テーマ区分	森づくり	郷づく)	ちづくり) <u>JI</u>	・里海づくり		
対象区分	ハード	ソフト	登録4	F 度	2007 年度			
実施主体	愛知県		一覧表	番号	185			
取組の内容	関心を深めるとと 拠点づくりを行な 2 実施内容(概要)、 ・ 実施内容 天然 公園 ・ 実施場所 油ケ 3 取組の連携・協修	歴史 未来へつな きもに、水と人との まあ事を、基本方金 実施時期、実施は 湖として整備する。 淵周辺 動 i民参加によるワー)係わりについて学 †の1つとして整備	び、水気を進めて	質等の情報提供 ている。 数を生かし、周	ヶ淵に関する県民の 共や水質浄化の活動 辺区域を含めて		
指標とする項目	整備状況	指標	票の説明		_			

油-9 アクション油ヶ淵(油ヶ淵水質浄化イベントの実施)

機能区分	きれいな水 豊かな水 多様な生態系 ふれあう水辺 取組活性化
小区分	啓発
テーマ区分	森づくり 郷づくり まちづくり 川・里海づくり
対象区分	ハード ソフト 登録年度 2007 年度 (2020 年度一部修正)
実施主体	地域住民、油ヶ淵水質浄化促進協議会 一覧表番号 189
取組の内容	1 取組の目的、背景及び必要性 油ヶ淵に流入する汚濁物質の約 7 割を生活排水が占めており水質汚濁の大きな原因になっていることから、現地体験型イベントを開催し、地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を図る。 2 実施内容(概要)、実施時期、実施場所など・実施内容 アクション油ヶ淵の開催(乗船体験、生き物に関する講座、水質調査体験等)・実施場所 油ヶ淵及びその周辺 3 取組の連携・協働 油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスII)の一環として実施 4 関連する計画及び根拠となる法律
指標とする項目	参加人数 指標の説明 ― ― ―

④三河湾沿岸域(知多半島等)

【アクション・シート(流域別の取組:三河湾沿岸域(知多半島等))】

表-付表-7 INDEX(流域別の取組:三河湾沿岸域(知多半島等))

X 11X . Hom (hex)(1) (hex)											
取組番号	取組名	小区分	機能区分					テーマ区分			
			きれいな 水	豊かな 水	多様な 生態系	ふれあう 水辺	取組 活性化	森	郷	まち	川・海
三河-1	水生生物調査	水質等の調査	•								0
		動植物の調査・保全			•						0
三河-2	湿地・湿原の保全	湿地・湿原の保全			•				0		
三河-3	港湾環境整備事業	身近な水辺の親水性の向上				•					0
三河-4	矢勝川堤防における彼岸花の植栽	その他				•					0
三河-5	環境学習における取組 (河川等のゴミ調査)等	活動支援					•	0		0	0

注)水循環再生の取組の内、代表的な取組をアクション・シートとして整理しました。 ※「小区分」については付表2を参照下さい。

凡例:◎:主たるテーマ区分 ○:副次的なテーマ区分

:他流域と重複するため、表記を省略したアクションシートは灰色で表記しています。

三河-1 水生生物調査

同内容のアクション・シートがあるため省略しました。詳細は共-9をご確認下さい。

三河-2 湿地・湿原の保全

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	生態系	ふれ	しあう水辺	取組活性化
小区分	湿地・湿原の保全						
テーマ区分	森づくり	郷づくり		まち	っづくり	Л	・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年	度	2007 年度	
実施主体	阿久比町			一覧表	番号	124	
取組の内容	た惧種Ⅱ類シラタ う。 2 実施内容(概要)、	貴重な自然環境がマホシクサ等)が マホシクサ等)が 実施時期、実施場 高根湿地(阿久比明 の し 板山高根湿地自然	生息・生意 場所など 叮)	育する場所			ンボ等)や植物(絶滅地の保全・整備を行
指標とする項目	保全回数 参加人数	指標	の説明				

三河-3 港湾環境整備事業

機能区分	きれいな水 豊か	な水多様だ	な生態系 ふれ	1あう水辺	取組活性化
小区分	身近な水辺の親水性の向上				
テーマ区分	森づくり	郷づくり	まちづくり	川・里	2海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度	
実施主体	愛知県		一覧表番号	143	
取組の内容	ション緑地 を整備し、「 地域の文化 して、周辺 改善を図る。 ・ 実施場所 東浦地区 ・ 実施年度 1991 年度~ 3 取組の連携・協働 ー 4 関連する計画及び根拠と 衣浦港港湾計画	の場の創出を図る。 特期、実施場所など、地域に民が利用 緑地、レクリエ地等 間辺施設との連携、 と密着した緑境の と地域の と2019 年度			
指標とする項目	整備面積	指標の説明			

三河-4 矢勝川堤防における彼岸花の植栽

機能区分	きれいな水	豊かな水	多様な	r生態系	\$\$	いあう水辺	取組活性化
小区分	その他						
テーマ区分	森づくり	郷づくり)	まり	らづくり)	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト		登録年	F度	2007 年度	
実施主体	矢勝川の環境を守る	会		一覧表	番号	146	
取組の内容	住民も近寄らなる (ごんぎつね」の舞、なっていたいに、キロメートルにといる。 シ、実施時期、田田月齢のでは、実施時に、また。 別月、5月、5ででは、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日	1990 年だったり、10かに、年 4 場所など)の堤防と〜9 月初の休 る。 園児、岩	から草をX 0 万本以 ₀ 回、矢勝 河川敷に 河川敷に 耕地を借 引が学校の	リり、 彼岸 上川 おうい、 ボラり、 東 ・ 東 ・ 東 ・ 東 ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	度岸花を植え 岸花が咲くよ の 草刈を行 、年に 4 回 な岸花、ポピー ごどが参加し	、キが生い茂り、地域 とる活動を始めた。現 こうになった。この彼 っている。 (彼岸花後の 10 月、 なくなってきたが四季 で、コスモスなど四季 で、共同で作業を行い に接し、環境につい
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人	指標	栗の説明			_	

三河-5 環境学習における取組(河川等のゴミ調査)等

機能区分	きれいな水 豊かな	水多様な	は生態系 ふれ	いあう水辺 取組活性化
小区分	活動支援			
テーマ区分	森づくり	耶づくり	まちづくり	川・里海づくり
対象区分	ハード	ソフト	登録年度	2007 年度
実施主体	半田市		一覧表番号	158
取組の内容	とともに、平地川の自然を受ける。とともに、平地川の自然を受ける。というでは、実施時期のでは、実施時期のでは、実施内容をできます。 実施内容をできます。 取組の連携・協働の地元の方による稲作体験、高いる。 は、関連する計画及び根拠となり、単田市環境基本計画	、校区を流れる するための活動を 、実施場所など 一、神戸川、亀崎 間査、水質調査、 高砂会と合同の川	行う。 港 神戸川クリーン	学習し、地域への愛着をもたせる 作戦、亀崎の海の状態調査 出前講座の活用
指標とする項目	実施回数 実施箇所数 延べ参加人数	指標の説明		_

2 健全な水循環再生に向けた取組 (2009~2019 年度)

(1)流域共通の取組の実績

流域共通の取組の実績(2009~2019年度)は以下のとおり。

表-付表-2 取組実績表 流域共通(1/2)

	比井田し十つ四の															
	指標とする取組						実	績					目標値	目標	指標の説明	指標とする項
	取組内容	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		年度		報告する
k 生	E活排水処理施設の整備 汚水処理全体		T	T	T	汚水処理人[J普及率(%)		I	1	1	汚水処理人口普及率(%)	1			
	下水道、集落排水、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた汚水処 理施設の整備により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図 。	83.3%	84.8%	86.0%	86.9%	87.2%	88.0%	89.2%	89.8%	90.4%	90.7%	91.2%	100%	2030	汚水処理人口/行政人口×100	県下水泊
	下水道の整備					下水道書	F及率(%)					下水道普及率(%)				
	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備を 推進する。	69.4%	70.9%	72.4%	73.5%	74.3%	75.3%	76.7%	77.4%	78.1%	78.5%	79.5%	92.6%	2030	下水道処理人口/行政人口×100	県下水
	高度処理施設の導入(下水道整備の内)		1	I	1	高度処理人	口普及率(%)		I	T	T	高度処理人口普及率(%)				
	・伊勢湾と三河湾の富栄養化を防止するため、下水道施設の高度 処理化を行う。	69.4%	70.9%	72.4%	73.2%	74.0%	75.3%	76.7%	77.4%	78.1%	78.8%	79.5%	100%	2025	高度処理人口/行政人口×100	県下水
汚オ	馬 農業集落排水施設の保全、管理			·		農業集落排水処理	里人口普及率(%)			<u></u>		農業集落排水処理人口普及率(%)				
全	 □・農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を保全、維持し、農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を図る。 	3.4%	3.4%	3.1%	3.9%	3.9%	3.3%	2.9%	2.9%	2.8%	2.9%	2.7%	3.1%	2030	農業集落排水処理人口/行政人口× 100	県農地塾
の内	D 合併処理浄化槽の設置					合併処理浄化槽処	理人口普及率(%)					合併処理浄化槽処理人口普及率(%)	_	_	•合併処理浄化槽設置済人口/行政人	
訴	・ 既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理	10.4%	10.4%	10.1%	9.9%	9.3%	9.2%	9.3%	9.3%	9.2%	9.2%	8.7%			口×100 •合併処理浄化槽基数/全浄化槽基数	県水大気
	浄化槽への転換の促進を図る。併せて窒素、リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。	24.0%	26.7%	28.2%	29.7%	31.3%	5の基数割合(%) 33.1%	34.3%	35.9%	37.2%	37.8%	合併処理浄化槽の基数割合(%) 38.8%	100%	2030	×100	
	コミュニティプラントの整備	21.070	20.770	20.2%	20.770	コミュニティプラントタ		0 1.0%	00.0%	07.2%	07.0%	コミュニティプラント処理人口普及率(%)				
	・コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.14%	0.14%	0.12%	0.12%	0.11%	2030	コミュニティプラント処理人口/行政人口 ×100	資源循環
Ŧ	- 湯·浅場造成事業					干潟·浅場遊	b成面積(ha)					干潟·浅場造成面積(ha)				
	水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能)向上を図る。	4.7ha	8ha	3.1ha	2.0ha	2.6ha	3.8ha	6.8ha	17.8ha	17.4ha	12.8ha	3.6ha	471ha	2014 ~2038	干潟・浅場を造成した面積	各構成
河	『川等公共用水域水質監視					河川(BOD)の環境	竞基準達成率(%)					河川(BOD)の環境基準達成率(%)	100%	毎年	・河川BOD(西三河地域のみ)の環境	
	八	96%	92%	96%	96%	91.6%	100%	96%	95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	100%	#-	基準達成率 ・海域COD(衣浦湾のみ)の環境基準	県水大気
•	公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。	67%	33.3%	67%	67%	海域(COD)の環境 66.6%	66.6%	67%	66.7%	66.7%	66.7%	海域(COD)の環境基準達成率(%) 66.7%	100%	毎年	達成率	
水	K生生物調査	01/0	00.0%	0770	07/0	実施能		07/0	00.770	00.770	00.770	実施箇所数				
												大池田川弘		***		
- 1	白にわら供しこれもミニして、理検問題。 の明ふと言ふてしまに古く	82箇所	68箇所	53箇所	68箇所	64箇所	52箇所	65箇所	90箇所	80箇所	47箇所	87箇所	前年増	単年	水生生物調査の実施箇所数、延べ参	□ - ↓ + ∈
	身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く 、環境保全の普及啓発を実施する。			·		延べ参加	人数(人)				<u></u>	87箇所 ^{延べ参加人数(人)}			水生生物調査の実施箇所数、延べ参 加人数	県水大気
水	<環境保全の普及啓発を実施する。	82箇所 2,906人	2,508人	53箇所	68箇所	^{延べ参加} 2,311人	人数(人) 1,982人	65箇所	90箇所	80箇所	47箇所	87箇所 ^{延べ参加人数(人)} 1,479人	前年増	単年		県水大気
水		2,906人	2,508人	2,174人	2,882人	延べ参加 2,311人 実施記	人数(人) 1,982人 首所数	1,354人	1,863人	494人	257人	87箇所 ^{延べ参加人数(人)} 1,479人 実施箇所数			加人数	県水大気
水 流	環境保全の普及啓発を実施する。 は域モニタリングー斉調査 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水			·		^{延べ参加} 2,311人 _{実施的} 70箇所	人数(人) 1,982人				<u></u>	87箇所 ^{延べ参加人数(人)} 1,479人	前年増	単年		
水 流	< 環境保全の普及啓発を実施する。 症域モニタリングー 斉調査	2,906人	2,508人	2,174人	2,882人	延べ参加 2,311人 実施的 70箇所 ^{延べ参加}	1,982人 and and and and and and and and and and	1,354人	1,863人	80箇所	257人 47箇所	87箇所 延べ参加人数(人) 1,479人 実施箇所数 83箇所 延べ参加人数(人)	前年増	単年	加人数	
水流・イ環	環境保全の普及啓発を実施する。 は域モニタリングー斉調査 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水	2,906人	2,508人	2,174人	2,882人	^{延べ参加} 2,311人 _{実施的} 70箇所	A数(人) 1,982人 and no	1,354人	1,863人	494人	257人	87箇所 延べ参加人数(人) 1,479人 実施箇所数 83箇所	前年増	単年	加人数	
水流、・・環ク・・体	保護場保全の普及啓発を実施する。 な域モニタリングー斉調査 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。	2,906人	2,508人	2,174人	2,882人	至べ参加 2,311人 実施は 70箇所 ^{延べ参加} 352人	A数(人) 1,982人 and no	1,354人	1,863人	80箇所	257人 47箇所	87箇所 延べ参加人数(人) 1,479人 実施箇所数 83箇所 延べ参加人数(人) 257人	前年増	単年	加人数	県水大気
水流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2,906人 131箇所 422人	2,508人 176箇所 667人	2,174人 139箇所 452人	2,882人 152箇所 362人	2,311人 実施: 70箇所 ^{延べ参加} 352人 施策実施	人数(人) 1,982人 動所数 82箇所 人数(人) 151人 状況(件)	1,354人 106箇所 443人	1,863人 87箇所 555人	80箇所 494人	257人 47箇所 257人	87箇所 延べ参加人数(人) 1,479人 実施箇所数 83箇所 延べ参加人数(人) 257人	前年増前年増	単年単年	加人数 - 流域モニタリングー斉調査の実施箇所 数、延べ参加人数	県水大気
水の流の一、行環の一・行体に、三、県湾パ	株環境保全の普及啓発を実施する。 株域モニタリングー斉調査 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。 中勢湾再生推進会議(関係機関との連携強化) 伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、 "み調査、生物調査、清掃活動の実施	2,906人 131箇所 422人	2,508人 176箇所 667人	2,174人 139箇所 452人	2,882人 152箇所 362人	2,311人 実施: 70箇所 ^{延べ参加} 352人 施策実施	<mark>人数(人)</mark> 1,982人 <u>高所数</u> 82箇所 人数(人) 151人 状況(件) 215件	1,354人 106箇所 443人	1,863人 87箇所 555人	80箇所 494人	257人 47箇所 257人	87箇所 延べ参加人数(人) 1,479人 実施箇所数 83箇所 延べ参加人数(人) 257人 施策実施状況(個)	前年増前年増	単年単年	加人数 - 流域モニタリングー斉調査の実施箇所 数、延べ参加人数	県水大気 県水大気 (中部地方
水の流の一・「現場」の「現場の関する」と、「は、「は、「は、「は、」、「は、「は、「は、」、「は、「は、「は、」、「は、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、「は、」、「は、「は、」、「は、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、」、「は、」、「は、」、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、」、「は、」、「は、」、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、」、「は、」、「は、」、」、「は、」、「は、」、「は、」、」、「は、、」、」、「は、、」、」、「は、、」、」、「は、、」、、、、、、、、	ス環境保全の普及啓発を実施する。 「成域モニタリングー斉調査 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。 「伊勢湾 再生推進会騰(関係機関との連携強化) 伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、どみ調査、生物調査、清掃活動の実施 「河湾環境再生プロジェクト 現民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生ペートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、三河湾の環境再生について	2,906人 131箇所 422人	2,508人 176箇所 667人	2,174人 139箇所 452人	2,882人 152箇所 362人	2,311人 実施: 70箇所 延べ参加 352人 施策実施 205件	<mark>人数(人)</mark> 1,982人 <u>高所数</u> 82箇所 人数(人) 151人 状況(件) 215件	1,354人 106箇所 443人 217件	1,863人 87箇所 555人 218件	494人 80箇所 494人 219件	257人 47箇所 257人 219件	87箇所 延べ参加人数(人) 1,479人 実施箇所数 83箇所 延べ参加人数(人) 257人 施策実施状況(個)	前前前継実継実	· 単 単 単 継実 継実 総実	加人数	県水大 県水大 (中部地方
水 流 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ス環境保全の普及啓発を実施する。 な域モニタリングー斉調査 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。 中勢湾再生推進会議(関係機関との連携強化) 伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査、清掃活動の実施 三河湾環境再生プロジェクト 現民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生について関心を深める事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行う。	2,906人 131箇所 422人	2,508人 176箇所 667人	2,174人 139箇所 452人	2,882人 152箇所 362人	2,311人 実施: 70箇所 延べ参加 352人 施策実施 205件	<mark>人数(人)</mark> 1,982人 <u>高所数</u> 82箇所 人数(人) 151人 状況(件) 215件 -数(人)	1,354人 106箇所 443人 217件	1,863人 87箇所 555人 218件	494人 80箇所 494人 219件	257人 47箇所 257人 219件	87箇所 延べ参加人数(人) 1,479人 実施箇所数 83箇所 延べ参加人数(人) 257人 施策実施状況(個)	前年増制を持続を持続を持続を持続を持続を持続を持続される。	· 単 単 単 継実 継続施	加人数	県水大気 県水大気 (中部地方
水流流、小環、伊子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	株理境保全の普及啓発を実施する。 「成域モニタリングー斉調査 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。 「中勢湾再生推進会議(関係機関との連携強化) 伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、だみ調査、生物調査、清掃活動の実施 「一方に、大きないでは、大きないいでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないいでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないいでは、大きないでは、大きないでは、大きないいでは、大きないいでは、大きないいでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないいでは、大きないでは、大きないいでは、大きないでは、大きないいでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないいでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	2,906人 131箇所 422人 188件	2,508人 176箇所 667人 192件	2,174人 139箇所 452人 200件	2,882人 152箇所 362人 201件	びべ参加 2,311人 実施: 70箇所 びべ参加 352人 施策実施 205件 サポータ 実施回 528回 実施に	大数(人)	1,354人 106箇所 443人 217件 375人	1,863人 87箇所 555人 218件 649人	494人 80箇所 494人 219件 1,025人 523回	257人 47箇所 257人 219件 1,284人 526回	87箇所 延べ参加人数(人) 1,479人 実施箇所数 83箇所 延べ参加人数(人) 257人 施策実施状況(個) - サボーター数(人) 1,924人 実施回数(回) 205回 実施箇所数	前前前継実継実前	· 単 単 継実 継実 単	加人数 - 流域モニタリングー斉調査の実施箇所数、延べ参加人数 - 各機関の施策実施状況 サポーター数	県水大気 県水大気 (中部地方
水 流 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	株理境保全の普及啓発を実施する。 「成域モニタリングー斉調査 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。 「中勢湾再生推進会議(関係機関との連携強化) 伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進、各事業主体の施策の実施、河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、でみ調査、生物調査、清掃活動の実施 「河湾環境再生プロジェクト 民民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、三河湾の環境再生について関心を深める事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行う。 「川・海岸の清掃	2,906人 131箇所 422人 188件	2,508人 176箇所 667人 192件	2,174人 139箇所 452人 200件	2,882人 152箇所 362人 201件	びべ参加 2,311人 実施! 70箇所 びで参加 352人 施策実施 205件 サポータ 実施回 528回 実施! 287箇所	人数(人) 1,982人 高所数 82箇所 人数(人) 151人 状況(件) 215件 一数(人) 数(回) 472回 高所数	1,354人 106箇所 443人 217件 375人	1,863人 87箇所 555人 218件	494人 80箇所 494人 219件	257人 47箇所 257人 219件 1,284人 526回	87箇所 延べ参加人数(人) 1,479人 実施箇所数 83箇所 延べ参加人数(人) 257人 施策実施状況(個) - サボーター数(人) 1,924人	前前前継実継実	· 単 単 単 継実 継実 総実	加人数	県水大気 県水大気 県水大気 県水大気 各構病

表-付表-2 取組実績表 流域共通(2/2)

	指標とする取組						実	績						目標		指標とする項目を
めざす姿	取組内容	0000左座	0010左座	0011左曲	0010左曲	0010左座			0010左座	0017左曲	0010左曲	0010左座	」目標値	年度	指標の説明	報告する機関
典かた水	森林整備の促進	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度		2015年度	2016年度	201/年度	2018年度	2019年度 間伐面積(ha)				
豆がな小	・森林が有する水源の涵養などの多面的機能を十分に発揮させるため、森林の適切な保全管理を行う。	1904ha	1,941ha	1,840ha	1,551ha	1,555ha	1,374ha	1,252ha	1,595ha	1,389ha	1,292ha	1,282ha	4,000ha (県域)	2016 ~2020	間伐を実施した面積	県森林保全課
	雨水浸透施設等の設置(浄化槽の転用を含む)					雨水貯留施	設の設置数					雨水貯留施設の設置数	継続		・構成員が施工した公共施設等におけ	
	・降雨時における雨水流出抑制を図ることにより河川などの洪水を軽	206箇所	231箇所	163箇所	156箇所	211箇所	180箇所	84箇所	56箇所	37箇所	59箇所	39箇所	実施	単年	る雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設	
	減するとともに、公共下水道接続時に不用となる浄化槽を雨水貯留施					雨水貯留浸透施	設設置補助件数					雨水貯留浸透施設設置補助件数	継続		一(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水浸透管・側	各構成員
	設へ転用することで、雨水の有効利用及び地下水の涵養を図る。	340件	271件	286件	358件	309件	283件	236件	162件	116件	108件	137件	実施	単年	溝、透水性舗装など)の設置に補助した件数	
	透水性舗装の推進		I.	1						整備面積(m²)		整備面積(m ³⁾			7. IT XX	
	・雨水を地中に浸透させ、都市の水循環をより自然なものに近づけ、雨水流出抑制と地表面の温度低下によるCO2削減など環境に配慮したまちづくりを行う。								27,089 m ²	38,879m ²	24,085 m ²	48,008 m ²	継続実施	単年	構成員が施工した透水性舗装の面積	各構成員
	ため池の保全					整備領						整備箇所数				
	・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため 池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため 池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進 する。	62箇所	52箇所	48箇所	48箇所	50箇所	48箇所	57箇所	59箇所	21箇所	19箇所	18箇所	継続実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数	各構成員
多様な生態系	多自然川づくり			_	·	整備延	長(km)				,	整備延長(km)				
	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	_	3km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	0.9km	1.3km	継続実施	単年	県内全域での実績	県河川課
	干潟・浅場造成事業(再掲「きれいな水」)					干潟·浅場遊	成面積(ha)					干潟·浅場造成面積(ha)				
	· 水質・底質の悪化により低下した漁場生産力の回復や水質浄化機能 の向上を図る。	4.7ha	8ha	3.1ha	2.0ha	2.6ha	3.8ha	6.8ha	17.8ha	17.4ha	12.8ha	3.6ha	_	-	干潟・浅場を造成した面積	各構成員
	ため池の保全(再掲「豊かな水」)		4		•	整備包	節所数	•		4		整備箇所数				
	・近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため 池の減少など様々な課題に対応するため、県が策定した「愛知県ため 池保全構想(H19.3)」に基づき、ため池が持つ多面的機能を維持・増進 する。	62箇所	52箇所	48箇所	48箇所	50箇所	48箇所	57箇所	59箇所	21箇所	19箇所	18箇所	継続実施	単年	構成員が整備したため池の箇所数	各構成員
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)				-	実施回	数(回)					実施回数(回)	V - W			
		141回	186回	198回	619回	528回	472回	521回	488回	523	526	205	前年増	単年		
	・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体と			_	_	実施領	節所数				,	実施箇所数	前年増	単年	- 構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、延	各構成員
	なって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上	152箇所	159箇所	188箇所	341箇所	287箇所	233箇所	207箇所	220箇所	206	231	174	削牛垣	半牛	「一個人」 「一個人 「一個人」 「一個人 「一個人 「一個人 「一個人 「一個人 「一個人 「一個人 一個人 一個人 一個人 一個人 一個人 一個人 一個人	台 傳/人員
	させるために、啓発活動と美化活動を行う。		<u></u>	<u></u>	Υ	延べ参加	Y	T	Υ	T	T	延べ参加人数(人)	前年増	単年		
		25,452人	30,801人	39,861人	81,768人	59,501人		52,486人	69,072人	62,239	63,795	37,064	133 1 - 12	- '		
	水生生物調査(再掲「きれいな水」)	82箇所	68箇所	53箇所	68箇所	_{実施館} 64箇所	₅₂ 箇所	65箇所	90箇所	80箇所	47箇所	実施箇所数	前年増	単年		
	・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く	82固別	08固別	33固別	08固別	04 卣 ガT 延べ参加		03固別	90固所	80固所	4/固別	87箇所			水生生物調査の実施箇所数、延べ参 加人数	県水大気環境課
	水環境保全の普及啓発を実施する。	2,906人	2,508人	2,174人	2,882人	2,311人	1.982人	1,354人	1,863人	494人	257人	1,479人	前年増	単年		214.3.2 42.4.514 20121
ふれあう水辺	多自然川づくり(再掲「多様な生態系」)	2,3007	2,0007	2,1747	2,002		下,302人 長(km)	1,0047	1,0007	707/	2017	整備延長(km)				
5 4 6 6 5 7 7 7 7	・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。	_	3km	1km	1km	5km	7.6km	3.3km	1.0km	0.9km	0.9km	1.3km	継続実施	単年	県内全域での実績	県河川課
	河川・海岸の清掃(再掲「きれいな水」)					実施回	数(回)				1	実施回数(回)	34 J- 134	224 F-		
		141回	186回	198回	619回	528回	472回	521回	488回	523回	526回	205回	前年増	単年	<u> </u>	
	・きれいな川と海を次世代へ残すために地域住民・自治体・国が一体と		T = ===	T	T	実施領		T			T	実施箇所数	前年増	単年	構成員が主催する河川又は海岸の清 掃活動の実施回数、実施箇所数、延	各構成員
	なって清掃活動を行う。また、河川、水路及びため池の環境を守り向上 させるために、啓発活動と美化活動を行う。	152箇所	159箇所	188箇所	341箇所	287箇所		207箇所	220箇所	206箇所	231箇所	174箇所 延べ参加人数(人)	100 1 50	7- 1	べ参加人数	
		25,452人	30.801.1	39,861人	81,768人	T	T	52 486 J	69,072人	62,239人	63,795人	37,064人	前年増	単年		
		20,402人	30,001人	59,001人	01,700人	03,001人	JU,4JI/	02,400人	03,072人	02,233人	00,780人	37,004人				

(2)流域別の取組の実績

流域別の取組の実績(2009~2019年度)は以下のとおり。

表-付表-3 取組実績表 流域別(1/4)

				rh /#										
流域名	テーマ区分	指標とする取組	実施機関名 (構成員名)	実										
			(情况英石)	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
矢作川等流域	森づくり	水源地域の森林整備						間也	比面積(ha)					間伐面積(ha)
【課題】		・(公財)矢作川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備に要する費用の助成を行う。	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、 安城市、西尾市、知立市、高浜市、 みよし市、幸田町、東水資源課 (※報告機関:県水資源課)	322.2ha	245.2ha	283.7ha	263.4ha	239.8ha	182.0ha	166.7ha	220.0ha	249.3ha	75.3ha	150.8ha
 ○間伐等の維持管理不足が ・山地崩壊、流木発生の原因の		おと川リバーヘッド大作戦【2019終了】						参加	0人数(人)					参加人数(人)
山地崩壊、流木発生の原因の ひとつと考えられる。		・森林の除間伐、枝打ち、植樹等を行う。	岡崎市	128人	18人	43人	36人	43人	50人	121人	93人	96人	80人	97人
〇手入れ不足の人工林の増 加が生物生息環境等にも影響		新・豊田市100年の森づくり構想						間也	比面積(ha)					間伐面積(ha)
を与えている。 〇ダムや堰などが多く設置され、連続性の分断や流況の変化による生物の生息環境に変化をもたらしている。		・平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定。 ・平成30年3月、100年先を見据えた森づくりの方向性を示した「新・豊田市100年の森づくり構想」を策定した。	豊田市	1,477ha	1,404ha	1,382ha	1,112ha	1,138ha	1,056ha	913ha	1,132ha	1,099ha	1,069ha	900ha
i ·		自然環境基礎調査の実施						調査	実施の有否					調査実施の有否
〇沿岸域の一色干潟は三河 湾の浄化のため、将来にわ たって保全が必要である。		・気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査を行う。	豊田市	有	有	有	有	有	有	有	有	否	否	一部実施
		額田木の駅プロジェクトの実施										出荷量		出荷量
Li		一岡崎市の森林で間伐した木材を額田木の駅プロジェクト実行委員会事務局が回収し、木材を地域通貨と交換する。・地域通貨は実行委員会で承認された商店などで使用する。	岡崎市								1,303t	924t _{出荷者数}	1,001t	1,000t 出荷者数
											105人	108人	112人	112人
		間伐講習会										参加者数		参加者数
		・間伐の必要性等の講義や現地へ出向き枝打ち等実技を実施する。	岡崎市								12人	6人	12人	17人
		森林整備講演会 ・「岡崎市森林整備講演会・シンポジウム」を開催し、森林の公益的機能の向上の 大切さの発信と、今後の森林・林業の在り方を討論する。	岡崎市								43人	参加人数 50人	115人	参加人数
	郷づくり	湿地・湿原の保全	岡崎市	***************************************				保全法	5動回数(日) T	T				保全活動回数(日)
		・荒廃して失われつつある湿地を、市民団体の協力を得て保全整備する。	[III] No.] 1 1	24日	24日	21日	21日	21日	24日	24日	23日	26日	26日	21日
		温地・温原の保全	豊田市		Г			保	全箇所数	I				保全箇所数
【目標】		・希少な動植物が自生する湿地を保全する。	立口巾	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所
☆上下流連携した森林整備、 瀬や淵など自然環境の保全 による流域一帯の川づくり ☆山から海までをつなぐ鳥、		行う。	西三河農林水産事務所	1箇所	-	-	-	-	^{廣箇所数} 1箇所	_	-	-	かんがい排水事業2地区、防災ダム事業6地区を実施中	^{整備箇所数} 4箇所
カエル、チョウ、トンボなど、いろいろな種類の生物の移		水とみどりの森の駅事業						参加	D人数(人) 					来場者数(人)
動ルートの確保 ☆総合学習の場として利用 できる干潟など親水空間の 保全		・守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を 学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の 駅(5箇所)、森の駅育成地区(4箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会 等を開催する。	岡崎市	1,356人	1,987人	2,541人	6,481人	6,735人	6,180人	6,954人	51,953人	54,255人	46,787人	43,628人
く上流> 〇水に入って泳ぎたくなる		生態系にやさしい水田の設置									設置箇所数·面積			面積
良好な渓流・水辺環境 <中流> 〇水に入って遊びたくなる 良好な水辺環境 <下流>		・里山を主体とした田園風景の維持、そこから育まれた生産物を消費者によって買い支えていくシステムを作る。	あいち豊田農業協同組 合						12箇所	30箇所	33筆	-	11.98ha	12.26ha
○濁りや色が気にならない ○水辺に近づける場所がた	まちづくり	合流式下水道の改善					対策箇所数							
くさんある				_	_			_	_	_	_	_	-	_
<干潟> 〇アサリやウミニナなど生 物が豊かな干潟		・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の設置を行う。	岡崎市	9箇所(累計)	9箇所(累計)	12箇所(累計)	スクリーン数(箇所) 24箇所(累計)	59箇所(累計)	_	_	_	-	-	-
		報車をお車を							容量(m³)					整備容量(m3)
		調整池整備・計画的に調整された記器には水油室の経過去回る	安城市		1,874 m³	2,013m³	8,624 m³		— 	<u> </u>	_	_	_	- 空偏谷重(m3)
		・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。		_	1,0/4111	2,013111	0,024111	4,168 m³		整備箇所	_		_	
		水田貯留施設の整備・農地を保全し、過去に浸水被害のあった市街地の上流で水田貯留施設を整備する。	安城市				1箇所	1箇所	-	2箇所	― 	-	13箇所	34箇所
		Z川リバーフロント地区整備 ・ Z川の水辺空間と歴史文化遺産を活かした観光産業都市の創造するため、人道 橋、プロムナード、園路整備などを行う。	. 岡崎市						_	1,272m	國路の整備延長(m) 1,140m	990m	630m	■路の整備延長(m) 1,050m

表-付表-3 取組実績表 流域別(2/4)

			実施機関名	実績										
流域名	テーマ区分	指標とする取組	(構成員名)	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
矢作川等流域	川・里海づくり	干潟・浅場の造成							提場造成面積(ha)					干潟·浅場造成面積(ha)
人IF川寸加场		・漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。	県水産課	4.7ha	4.2ha	3.1ha	1.5ha	2.6ha	3.8ha	6.4ha	4.8ha	4.6ha	5.3ha	3.6ha
		矢作川水辺プラザ整備事業【2018終了】			112.112				と備箇所数	211112	112112	112112		整備箇所数
		・ 岡崎市が矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体に整備し、国が堤防の拡幅と低水護岸整備等を行う。	岡崎市	1.67ha(累積)	1.67ha(累積)	1.67ha(累積)	1.67ha(累積)	1.93ha(累積)	2.1ha(累積)	3.4ha(累積)	1箇所 3.76ha(累計)	1箇所 3.88ha(累計)	1箇所	- (2018年度で終了)
		緩傾斜堤防の整備・堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る。	西三河建設事務所	850m	36m	35m	45.5m	388.7m	備延長(m) 260m	259m	784.4m	_	329.9m	整備延長(m) 134m
		矢作川沿岸の水質保全			1			15	トロール回数					パトロール回数
		・開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。・流域住民交流による水質保全活動を実施する。・工場排水、開発工事現場、廃棄物処分場などのパトロールを実施する。	矢作川沿岸水質保全対 策協議会	131回	131回	131回	148回	145回	156回	149回	158回	153回	154回	143回
		石川・光明寺川の保全活動						実	施回数(回)					実施回数(回)
				4回	17回	27回	27回	27回	27回	27回	2回	2回	_	4回
		・地域の河川環境の保全に取り組む。	幸田町	2箇所	13箇所	22箇所	22箇所	22箇所	22箇所	22箇所	2箇所	2箇所	_	14箇所数
				376人	1,924人	7,688人	延べ参加人数(人) 7,789人	7,781人	8,207人	7,782人	-	-	-	-
		水生生物調査		5757	1,0217	1,000,0	1,1.007.0	-	実施箇所数	1,10251				実施箇所数
		・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全	流域市町、豊橋河川事 務所、県水大気環境課 (※報告機関:豊橋河川 事務所、県水大気環境	50箇所	46箇所	43箇所	43箇所	36箇所	36箇所	50箇所	70箇所	65箇所	41箇所	3箇所
		の普及啓発を実施する。	課)	1,943人	1,679人	1,834人	1,963人	1,400人	1,434人	857人	1,129人	185人	85人	6人
		干潟観察会の実施						実	施回数(回)					実施回数(回)
				10	1回	10	2回	3回	3回	3回	3回	2回	_	2回
		・干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっている	西尾市						加者数(人)					参加者数(人)
		ことから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。		141人	208人	17人	99人	158人	126人	126人	126人	78人	_	46人
		「水のかんきょう楽校」(水源かん養林事業)							事業開催回数					啓発事業開催回数
		・明治用水土地改良区は、百年近く前から先人達が掲げた「水をつかうものは水を		31回	29回	38回	18回	18回	26回	39回	26回	-	-	9回
		つくれ」を合い言葉に、長野県根羽村ほかで「水源の森」約525haを守り続けている。 。 ・この取組の一環として、小中学生を中心とした「水のかんきょう楽校」を開校し、水	明治用水土地改良区	6,094人	6,276人	3,911人	啓発事業参加者人数(人) 1,201人	1,302人	1,309人	2,569人	_	_	_	_
		の大切さ・水源の森の役割・『水循環』などを地球的な規模として考え、学ぶ機会を 提供する。		14団体	21団体	21団体	<u>連携団体数(団体)</u> 21団体	21団体	26団体	37団体				
		乙川サミットの開催[2019終了]		TTEIPT	参加団体数(団体)	乙口四件	ZIMP	211217	201217	参加者数(人)				参加者数(人)
		・乙川に関係する団体(学校、漁協、美しくする会、岡崎市、愛知県、国など)が一堂 に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めるため、定期的に開催する。	· 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	·討論 4団体 ·参加団体 不明	18団体	18団体	15人	204人	22人(7団体)	36人(11団体)	19人	10人	_	(2018年度から未実施
		船遊び(乙川観光船事業)【2019終了】						***************************************	加者数(人)	·	·			
		・観光基本計画に基づき観光振興アクションプランの重点プロジェクトの1つとして 「家康公のまち」魅力創造事業で特に岡崎公園・八帖蔵通り・大樹寺周辺を結ぶエ アを岡崎観光の各拠点となる重点地区として乙川を利用した新たな観光資源として 観光船を浮かべ観光客の誘致を図る。		3,894人	3,043人	2,467人	1,431人	1,728人	1,989人	2,098人	-	-	-	(民間事業移行のため削
		船遊び(乙川観光船事業)						利	用者数(人)					
		・乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画(QURUWA戦略)に基づき、 乙川河川敷において、観光船運航やキャンプ事業など様々な民間事業を実施する。 とで、当該地区で「常に何か面白いことが起きている」という市民及び来訪者の感覚 を醸成し、河川空間の日常的な利用を促進させる。	_ 氏间天17安良云 - (岡崎市)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
		三河湾クルーズ「海の生き物調査隊」の実施【2019終了】			1			1	1	1		参加者数(人)		参加者数(人)
		・三河湾の現状を体感することで環境意識を高め、海の生き物観察や海のごみなどについての環境学習を実施する。	西尾市								94人	90人	_	_

表-付表-3 取組実績表 流域別(3/4)

テーマ区	分とおいています。	実施機関名 (構成員名)	実績										
		(構成貝石)	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年
森づくり	水源涵養林育成事業					整備面積(ha)							
	・植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。	愛知用水土地改良区	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	_	_	_	_
郷づくり	湿地・湿原の保全	July 4					除草作	業実施回数(回)					除草作業実施回
	・除草や竹の伐採をすることにより、カキツバタ群落の保護保全・増殖を図る。	刈谷市	3回	3回	3回	3回	3回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	ため池の保全					実施内容							
	・「蜻蛉の会」が、ため池付近の清掃、ビオトープ整備、緑化活動等を実施する。	大府市	ビオトープづくり	ビオトープづくり	-	新池とその 周辺の清掃	新池とその 周辺の清掃	新池とその 周辺の清掃	新池とその 周辺の清掃	-	-	-	-
まちづくり	合流式下水道の改善					ろ過スクリーンの設置を	t _						
			7基(累計)	9基(累計)	12基(累計)	15基(累計)	_	_	_				
	・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遮集管、雨水貯留施設等の置を行う。	設 刈谷市				堰高改善数				-	-	-	-
	国で11 7。		7箇所(累計)	9箇所(累計)	12箇所(累計)	15箇所(累計)	-	-	-				
	特定都市河川浸水被害対策法に基づく取組							実施内容					実施内
		市、東海市、大府市、知立市、豊明市、日進市、					〇豊田市:1箇所(頭本池)						
- 流均	・境川流域において、流域水害対策計画に基づき総合治水対策を推進。・流域対策として雨水貯留浸透施設の設置を行う。	みよし市、東郷町、東浦町、愛知県 (※報告機関:県河川	-	-	-	・貯留施設:17,619m3 ・透水性舗装:49,783m2 ・浸透トレンチ:1,320m	○県河川課: ・貯留施設: 27,429m3 ・透水性舗装: 83,059m2	・貯留施設: 29,197m3 ・透水性舗装: 63,805m2 ・浸透トレンチ: 409m	・貯留施設: 42,210m3 ・透水性舗装: 63,364m2 ・浸透トレンチ: 180m	・貯留施設:31,467㎡ ・透水性舗装:68,656㎡ ・浸透トレンチ:712m ・浸透枡:93個	・貯留施設: 34,439m3 ・透水性舗装: 33,116m2 ・浸透トレンチ: 330m ・浸透析: 88個	 ・貯留施設 45,621m3 ・透水性舗装 65,977m2 ・透水トレンチ 70m ・浸透枡 1個 	 ・貯留施設 77,752n ・透水性舗装 68,51 ・透水トレンチ 449n ・浸透析 62個
		課)				•浸透枡:142個	・浸透トレンチ:990m ・浸透枡:171個	• 浸透枡: 85個	• 浸透枡: 30個				
	調整池整備	D 48+		-	!				整備容量(m3)				整備容量
	・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。	安城市				6 m³	1,524 m³	32 m³	4,120 m³	_	_	30 m³	147
川・里海づく	り明徳寺川の清掃活動	東浦町			T		実	施回数(回)					実施回数
	・河川の清掃を行う。	来用叫	5回	8回	6回	10回	10回	17回	15回	17回	_	14回	11[
	水生生物調査		44	T			-T	E施箇所数					実施箇門
	・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境	境課 (※報告機関:県水大気	18箇所	17箇所	14箇所	17箇所	21箇所	11箇所	14箇所	16箇所	6箇所	3箇所	9箇
	の普及啓発を実施する。	環境課)	724人	696人	593人	273人	765人	405人	490人	508人	120人	97人	293
郷づくり	環境保全型農業推進事業						環境安全推進マニュアル導入(産生					GAP認証取得件数	GAP認証耳
		III db 46.47.24.50	20産地	24産地	25産地	27産地	28産地	31産地	28産地	150産地	22産地	10件	-
	環境安全推進マニュアルを始めとしたGAP手法の導入を推進する。持続性の高い農業に取り組むエコファーマーの育成を推進する。	県農業経営課					エコファ	-マー認定数(人)					エコファーマー
			721人	719人	711人	707人	642人	634人	627人	3,525人	559人	601人	1448
まちづくり	F1 - 1 - N		3		1			備容量(m³)	_ 3	_ 3		3	整備容量
	・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。		2,763 m ³	414m³	6,859m³	11,878m³	326m³	_	402 m	5,064 m ³	3,000 m³	5,124m ²	0n
	生活排水対策モデル地区事業	- 88				I	学習:	会参加人数(人)	T				学習会参加
	 毎年、油ヶ淵流域の1町内会を生活排水対策モデル地区に指定し、生活排水する学習会及び水質浄化啓発用品を配布し、実践活動を中心とした生活排水を実施する。 アンケート調査を実施し、実践活動の効果を確認する。 		110人	60人	90人	67人	36人	143人	20人	-	終了	終了	終了
	アクション油ヶ淵(油ヶ淵水質浄化イベントの実施)	碧南市、安城市、西尾					***************************************	加人数(人)	1				参加人数
	・油ヶ淵の水質浄化の取組発表や講演などを行い、地域住民の方々の水質浄化の意識の高揚を図る。	市、高浜市、県水大気環境課 (※報告機関:県水大気環境課)	約400人	約400人	約400人	約350人	約300人	約300人	約130人	230人	840人	240人	650
	水田貯留施設の整備	以况 际/							整備箇所				整備包
	・農地を保全し、過去に浸水被害のあった市街地の上流で水田貯留施設を整備	す 安城市				_	_	_	_	_	_	_	_

表-付表-3 取組実績表 流域別(4/4)

				宝 絓										
			実施機関名	実績										
流域名	テーマ区分	計算とする取組 指標とする取組	(構成員名)	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
油ヶ淵等	川・里海づくり	油ヶ淵の浄化対策						浄化施設の汚泥処理」	量〈知立建設事務所、安城市〉					浄化施設の汚泥処理量(㎡)
/H / //III 47		・油ケ漏への流入河川において、直接浄化施設による河川水質の改善を行う。 ・油ケ淵及び流入河川の底泥からの栄養塩類の溶出を防ぐため浚渫や覆砂を行う。		_	4m³	4m ³	4m³	2m³	8m³	208㎡	209 m ²	196m³	191 m ²	144m³
			安城市、知立建設事務					覆砂面積(ha)〈知立建設事務所〉					覆砂面積(ha)
			所	8.6ha	0.8ha	1.3ha	1.2ha	-	_	_	_	-	-	_
【目標】 ☆湖畔の散歩道において不								植生浄化(m	〉 〈知立建設事務所〉					植生浄化(m)
快に感じなく、水辺で湖底が 見られる。				120m	-	-	-	264m	559m	425m	924m	417m	_	65m
☆湖内全域で魚が生息できる。 ☆川の辺りを眺めたり散策が		油ヶ淵水辺公園整備	-						整備状況					整備状況
楽しい		・天然湖沼で、広々とした水面を持つ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備。	知立建設事務所	·公園実施設計 ·橋梁詳細設計 ·地質調查 ·希少種保全調查	公園実施設計	公園実施設計	一部造成工事着手	一部、工事着手	一部、工事着手	一部、工事着手	工事中	平成30年4月29日一部開園 引き続き工事中	平成30年4月29日一部開園 引き続き工事中	平成30年4月29日 一部開園 引き続き工事中
<湖内> ○魚、鳥、カエルなど、いろい ろな種類の生き物がたくさん いる。		港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	衣浦港務所	_	_	_	_	<u>整</u>	薦面積(ha) —	造成土工1式 排水·給水工1式	多目的広場整備1式 防護柵1式	-	-	整備面積(ha) -
〇透視度30cm以上、透明度		油ヶ淵浄化デー(油ヶ淵周辺の清掃活動)	***					延べ:	参加人数(人)	所水 和水工 130	III DE TIII I TA			延べ参加人数(人)
1m以上 <流入河川>			碧南市、安城市、西尾 市、高浜市、県水大気環	3,380人	3,350人	3,050人	4,032人	4,378人	4,494人	4,578人	4,231人	4,103人	4,239人	4,087人
○魚の姿がたくさん見える。○臭いや、濁りや色が気にならない。		・毎年7月第4日曜日に流域4市(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)と流域住民が 清掃活動を行う。	境課 (※報告機関:県水大気環境課)		1.000	0.7.10		T	みの量(kg)	4 = 0.01				ごみの量(kg)
		1. 4. 4. 4. 40 ÷	SACSEBAY)	2,040kg	1,300kg	3,740kg	5,860kg	4,100kg	2,070kg	1,730kg	1,050kg	1,110kg	1,020kg	1,170kg
	1	水生生物調査	流域市町、県水大気環	6箇所	1箇所	6箇所	4箇所	2箇所	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	 1箇所	実施箇所数 1箇所
	-	・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全	境課 (※報告機関:県水大気	0回灯	固切	り固切	4固灯		│ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	「固げ	2固別	2回川	「固げ	固 パ
		の普及啓発を実施する。 油ケ淵清流ルネッサンスI(油ケ淵流域水環境モニタリング)	環境課)	119人	29人	250人	273人	24人	23人 COD(mg/L)	28人	158人	115人	14人	22人 湖内COD(mg/L)
		加力順用がルグマンプンスエ(加力機が多次の表現に一アフン)		平均 5.9 mg/L	平均 6.6 mg/L	平均 6.8 mg/L	平均 6.8 mg/L	平均 6.9 mg/L	平均 6.9 mg/L	平均 6.5 mg/L	平均 6.9 mg/L	平均6.7mg/L	平均6.5mg/L	平均6.6mg/L
			碧南市、安城市、西尾 市、高浜市、県水大気環	1 my ole mg/ 2	1 13 515 1118/ 2	1 my one mg/ 2	1 11 3 313 111g/ L		医層DO(mg/L)	1 11 3 11 11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 113 616 1118/ 2	1 1 3 1 1 1 1	1Jeienig =	湖内底層DO(mg/L)
		・清流ルネッサンスⅡに基づく各種対策が油ヶ淵や河川など、流域の水環境にどう 反映しているかを把握するため、また、地域住民に水環境の現状を把握してもらうために水環境モニタリングを実施する。	境課 (※報告機関:県水大気環境課)	平均 6.5mg/L	平均 5.3 mg/L	平均 5.5 mg/L	平均 9.0 mg/L	平均 4.9 mg/L	平均 5.2 mg/L	平均 6.1 mg/L	平均 6.0mg/L	平均4.1mg/L	平均6.1mg/L	平均7.5mg/L 湖内透視度(cm)
				平均 28.6 cm	平均 25.2 cm	平均 26.7 cm	平均 25.2 cm	平均 31.3 cm	平均 25.7 cm	平均 26.8 cm	平均 27.4 cm	平均32.9cm	平均27.5cm	平均27.8cm
三河湾沿岸域	森づくり	水源涵養林育成事業			1		整備面積(ha)				, -			
(知多半島等)		・植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。	愛知用水土地改良区	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.3ha	0.4ha	0.4ha	0.4ha	-	-	-	-
·	郷づくり	湿地・湿原の保全						保	全回数(回)					保全回数(回)
【課題】 〇単調な河川環境が見られる			阿久比町	24回	24回	24回	24回	24回	30回	30回	36回	28回	26回	24回
ことから、自然に恵まれ、うる!		・湿地特有の生物や植物が生息・生育する場所の保全・整備を行う。	阿久比町					参 .	加人数(人)					参加人数(人)
はいを感じることができる川づいくりが必要となっている。				240人	240人	240人	168人	168人	210人	210人	252人	196人	156人	144人
〇流域には多くのため池が見いられるが、ため池は多面的機	まちづくり	_	_			_	_	_		_	_	_	_	_
能を持つことから、その保全を 図ることが必要である。	川田生ぶ川	_		-	_	_	_	-	_	_				
〇生活排水対策とともに、農地・畜産の環境保全対策も重!	川・主神 八り	港湾環境整備事業					-張芝1式	型·	薦面積(ha)	7t=#/* - 4 - t				整備面積(ha)
要となっている。		・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。	衣浦港務所	_	-	-	·公衆便所1式 ·排水工1式	張芝1式	2.1ha	防護策工1式 四阿工1式	手洗い場工1式	-	_	-
L		矢勝川堤防における彼岸花の植栽						実	施回数(回)					実施回数(回)
【目標】 ☆水辺を散歩したい川				4回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	3回	23回	-	1回
☆生き物をはぐくむため池を		・ 矢勝川の堤防と河川敷において草刈りを行い、彼岸花の少なくなった部分に補植	半田市						施箇所数					実施箇所数
守る 	1	を行う。		1箇所	1箇所	18箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		1箇所
				-					参加人数(人)					延べ参加人数(人)
〇水辺の緑が豊かで、魚や昆 虫などが見られる川	1	THE AREA STREET, AND A STREET, AND AREA		107人	108人	240人	35人	35人	35人	72人	570人	690人	-	50人
〇利水・治水を始め多面的機 能を有するため池の保全		環境学習における取組等	-	40	70	015	01 🗔	I	施回数(回)	4 E	0.5	٥٦		実施回数(回)
	1	(~2018年度)		4回	7回	31回	31回	10	2回 2匝 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	1回	3回	3回	_	12回 実施箇所数
		・小学生4年生の総合的な学習において、校区を流れる平地川について学習し、地域への愛着をもたせるとともに、平地川の自然を守るための活動を行う。	半田市	5箇所	5箇所	22箇所	19箇所	1箇所	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所		12箇所
		(2019年度~) ・保育園児、小学生を対象とした水辺の生き物教室を実施し、地域の河川環境に触		J回川	J回川	22回別	ISIBIN		≥ 酉 円 参加人数(人)	「回り」	· I I I I	· [의 [기		1 Z 古 PJT 延べ参加人数(人)
	1	れることで環境保全に関する意識を育てる。		179人	280人	249人	176人	71人	131人	100人	199人	193人	_	1016人
		水生生物調査			1				能箇所数					実施箇所数
	1		流域市町、県水大気環	8箇所	4箇所	4箇所	4箇所	5箇所	4箇所	3箇所	5箇所	10箇所	7箇所	7箇所
		・身近な自然とふれあうことで、環境問題への関心を高めるとともに広く水環境保全の普及啓発を実施する。	(※報告機関:県水大気						参加人数(人)		-	•		延べ参加人数(人)
	1		環境課)	120人	104人	90人	67人	122人	120人	54人	74人	80人	81人	249人
		水質浄化セラミックによる河川の水質浄化【2019終了】								実施	医箇所数			実施箇所数
	1		南知多町					-	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	-	_
	1	・水質浄化に効果があるとされる水質浄化セラミックを設置し、水質浄化を図る。	HI새꼬삐								加人数(人)			延べ参加人数(人)
	<u> </u>							-	24人	24人	24人	24人	-	-

3 健全な水循環再生に向けた取組の一覧(取組一覧表)

尾張地域の水循環再生に向けた取組の一覧は以下のとおりです。

なお、ここで示す主な取組は行動計画(第4次)策定時のものであり、今後必要に応じ追加・見直しをしていきます。

表-付表-4 取組一覧表(1/7)

					,	機能区	分			テー	マ区分	•		
一覧表番号	取組名	対象地域	小区分	きれ いな 水		多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	活性	森	郷	まち	川・海	アクション シート 取組番号	内容
1	森林の整備・保全	全域	非特定汚染源対策	•					©					・森林には、多面的機能があり、水質浄化にも寄与することから、森林の整備・保全を推進する。 〇具体的な取組は、取組一覧表番号70~80に記載。
2	農業集落排水施設の保全、管理	全域	生活排水対策	•						0	0	0	共-1 共-4	・農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の保全及び適正な維持管理を推進する。
3	環境保全型農業推進事業	全域	非特定汚染源対策	•						0		0	油-1	環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する。環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する。
4	エコファーマーの認定	全域	非特定汚染源対策	•						0		0		・河川や海、地下等に流亡する農薬や肥料を減らすため、減農薬、減化学肥料栽培など環境にやさしい農業に取組むエコファーマーを認定する。
5	環境保全型農業直接支援対策	全域	非特定汚染源対策	•						0		0		・ 地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取組む農業者等に対し、支援する。
6	畜産バイオマスの利活用	知多半島	非特定汚染源対策	•						0		0		・愛知県の実情に即した、地域で実際に適用可能な家畜排せつ物の新たな利活用システムを調査、検討。
7	農業用用排水路の清掃活動	全域	清掃活動等	•					0	0				・農業用用排水路等の環境や景観を良好な状態に保つため、土地改良区が行う維持管理活動に支援する。
8	農業用用排水施設の整備	全域	その他	•						0				・農業用水の水質汚濁、ゴミの投棄や汚濁の滞留による排水機能低下、水路周辺の生活環境の悪 化を防止するため、農業用用排水施設の新設、改修。
9	下水道の整備	〈流域下水道事業〉 矢作川、境川、衣浦西部、 衣浦東部流域下水道 〈単独公共下水道事業〉 豊田市	生活排水対策	•							0	0	共-1 共-2	・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。
10	公害防止協定	全域	産業排水対策	•							0	0		・大気・水質汚染物質等の排出量が大きい工場に対し、関係市町村等が協定を締結。
11		主俠	有害物質削減対策	•							0	0		・法令値の上乗せや規制項目の横だしなど協定値の設定、監視・測定体制の整備等。
12	地域の清掃活動	全域	非特定汚染源対策	•							0			・ 市街地などでは、道路や屋根、広場等の堆積物が降雨時の雨水流出に伴って、河川や水路などに流出し、川や海の汚れにつながることから、地域において、清掃活動を実施し、降雨時の汚濁負荷の低減を図る。
13	規制·指導	全域	有害物質削減対策	•							0	0		・立入、行政検査等による排水基準遵守指導。
14	高度処理施設の導入	〈流域下水道事業〉 矢作川、境川、衣浦西部、 衣浦東部流域下水道 〈単独公共下水道事業〉 豊田市	生活排水対策	•							0	0	共-1 共-3	・ 公共用水域の水質保全のため高度処理施設の整備を促進する。
15	合併処理浄化槽の設置	全域	生活排水対策	•							0	©	共-1 共-5	・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。・併せて窒素・リンが削減できる高度処理型の浄化槽の普及を推進する。
16	コミュニティ・プラントの整備	豊田市、みよし市	生活排水対策	•							0	0	共-6	・コミュニティ・プラントの整備及び適正な維持管理を推進する。
17	生活排水対策の普及啓発	全域	生活排水対策	•							0	0		・生活排水対策の重要性を啓発し、県民意識の高揚を図り、生活排水対策実践活動の普及・定着を促進する。 ・クリーン排水月間啓発事業、生活排水セミナー、啓発資料の作成・配布を実施する。
18	矢作川沿岸の水質保全	矢作川沿岸	産業排水対策	•								0	矢作-1	・開発時に事業者と事前協議を行い、濁水流出の未然防止に努めている。 ・流域住民交流による水質保全活動を実施する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

表-付表-4 取組一覧表(2/7)

				ı	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	後能区分	Ti	II	テー	マ区分	-		<u> </u>
一覧表	取組名	対象地域	小区分	きれ	utta s	多様	ふれ 取組	1				アクション シート	内容
番号	以和五	N 家地 場	小区分	いな	豊か な水	な生	あう 活性 水辺 化	上 森	郷	まち	川・海	取組番号	丹
				水	1871	態系	水辺 化					-1001AH	→ Managara (1997年) 1997年 199
19	工場·事業場排水規制	全域	産業排水対策	•						0	0		・水質汚濁防止法に基づき、工場事業場の濃度規制、総量規制及び指導を実施する。・ゴルフ場における農薬の適正な利用について、適正な維持管理を指導する。
		4.15						1					・公害を防止し、良好な生活環境の保全を図るため、中小企業者が行う水質汚濁防止等の施設の
	環境対策資金融資	全域	産業排水対策	•						0	0		設置等に対して必要な資金を融資する。
	家畜排せつ物の利用促進	全域	非特定汚染源対策	•					0		0		・畜産環境保全巡回指導、たい肥利用研修会等を実施。
22	家畜排せつ物処理高度化支援	全域	非特定汚染源対策						0		0		・家畜排せつ物処理高度化施設等の整備に対する助成。
23	家畜排せつ物適正処理指導	全域	非特定汚染源対策	•					0		0		・家畜排せつ物法に基づく立入検査、水質検査等を実施。
24			直接浄化対策					1 1			0		
25	干潟·浅場造成事業	三河湾	自然海岸、干潟、			•					0	共-7	■・漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟浅場を造成する。
	1 100 风勿足风子术	_1314	浅場等の保全・再生									矢作-2	[[[[]]]] [[[]]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[
26			水辺景観の保全				•	+			0		
27			直接浄化対策 自然海岸、干潟、					+			0		・ 水質浄化や生態系回復に有効な干潟、浅場等の造成技術を開発する。
28	漁場環境調査試験	三河湾	日 次 伊 戸 、 下 偽 、 浅 場 等 の 保 全 ・ 再 生			•					0		・底生生物に被害を及ぼす貧酸素水塊の動向を把握する。
29			水辺景観の保全				•	1			0		・有用生物の大量へい死要因等を解明する。
20	拉什洛儿族	沖水洲 神田川 巨田川 水相川		•							0	ith o	・直接浄化施設の稼働。
30	植生浄化等	油ケ淵、稗田川、長田川、半場川	直接浄化対策								0	油-2	・河道の多自然化。
31	湖内底質改善	油ケ淵	底質改善対策	•							0	油-2	・湖内に堆積したヘドロの浚渫、底泥からの溶出抑制のための覆砂の実施。
32	里海再生モデル事業		直接浄化対策	•							0		▶ 県民参加により、干潟の耕耘を実施し、その効果や課題を把握する。また、水質浄化など、干潟の
33	〈干潟の耕うん・観察〉	三河湾	自然海岸、干潟、			•					0		役割を学ぶ観察会も併せて実施し、干潟の重要性を広く啓発する。
34	海域環境創造事業	三河湾	浅場等の保全・再生 底質改善対策	-	-			+			©		- 悪いな行ることにより 汚洗泥がたの学業権の窓出な料じはある
		二四傳 衣浦湾北部海岸			-			+					・ 覆砂を行うことにより、汚染泥からの栄養塩の溶出を封じ込める。・ 水域環境の改善を図るとともに、悪臭等の公害防止を図るため、海底に堆積している有機汚泥
35	海域浄化対策事業	(刈谷市、高浜市)	底質改善対策	•							0	境-1	を浚渫する。
36	海域水質監視	三河湾	水質等の調査	•							0		・海域の水質監視を実施する。
37	海岸·港湾·漁港愛護活動報償費	沿岸地域	清掃活動等	•							0		・海岸、港湾、漁港の市民清掃活動を支援する。
	No. 2011 - East of the Advantage of the												・三河湾に点在する浚渫窪地を埋め戻して修復を図り、貧酸素水塊の発生を抑える。
38	浚渫窪地の修復	三河湾	底質改善対策	•							0		・埋め戻しには、三河港内で発生する浚渫土砂を活用する。
39	管渠·開渠清掃		底質改善対策					+			0		・ 砂質系浚渫土による覆砂を行う。 ・ 排水路に堆積した汚泥の除去。
_	準用河川堀川の浚渫・覆砂	準用河川堀川(碧南市)	底質改善対策					+			<u></u>		・泥土・悪臭・景観上の改善のため、浚渫、覆砂を実施。
40	平用門川州川の夜珠 復初	华州村州州(石田川)	及貝以音列水	_ _				+					九上 志大 京既上の以音のため、夜体、後砂を天旭。
41			水質等の調査	•							0		
	河川水辺の国勢調査	矢作川始め									_		・5年に1回河川水辺の国勢調査を実施する。
42			動植物の調査・保全			•					0		
43	河川等公共用水域水質監視	県内の環境基準点等	水質等の調査	•							©	共-8	公共用水域及び地下水の水質常時監視を実施する。
10	17/11年公六川小城小員皿戊	NF197來死基中灬守	小貝 寸 ツ ppi 且									70	公元川が教及り地下がいが負用可量抗と大地する。
		_											
44	漁場環境保全対策	三河湾	水質等の調査	•							0		・漁場環境の実態調査を行う。
45	〈漁場環境監視事業、赤潮・貝毒被害防止対策〉	伊勢湾、三河湾	水情報の発信				•				0		・ 赤潮・苦潮の監視による漁場被害を防止する。 ・ 貝類の安全確保対策を実施する。
		伊务得、二代得						\bot					・ 貝類の女主権体対象を美胞する。
46			水質等の調査	•				\bot			0		
47	流域モニタリング一斉調査		モニタリングの実施		•			_			0		▶ 住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリン
48	(水循環再生指標モニタリング)	全域	動植物の調査・保全		1	•		\bot			0	共-17	グを実施する。
49			モニタリングの実施		1		•	\bot			0		
50	also I will the street.	41.4	モニタリングの実施		1		•	\bot			0		
51	一斉水環境調査	全域	水質等の調査	•	1			\bot			0		・あいちの水循環再生指標を活用した水環境の一斉調査を行なう。
52			水質等の調査	•							©	共-9	
			14.5% d 15.8%d===					_				矢作-3	
	水生生物調査	全域										境-2	・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。
53			動植物の調査・保全			•					0	油-3 二河-1	
												三河-1	
54	ため池の水質調査	豊明市、東浦町、武豊町	水質等の調査	•						0	0		・ため池の水質調査を実施。
55	河川の浄化活動	美浜町	その他	•							0		・生物による河川浄化活動を実施する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

表-付表-4 取組一覧表(3/7)

					档	能区分	}	1		テー	マ区分			
一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	きれ いな 水	曲み、	多様	sh I		森			川・海	アクション シート 取組番号	内容
56			清掃活動等	•		悲术	水辺	1Ľ				0		・ 河川における地域住民による自主的な清掃活動等に対する報奨制度。 ・ 住民と行政が一体となり清掃活動を実施する。
57	河川・海岸の清掃	西三河地域の河川・海岸	清掃活動等			•						0	共-10 矢作-4	・「ゴミを捨てない、捨てさせない」という意識の向上を図る。 (イベント例)
58			清掃活動等				•					0	境-3	・ クリーン・アップ・ザ・ワールド・イン・大府 ・ 川と海のクリーン大作戦
59	一斉清掃	伊賀川、菅生川	清掃活動等	•								0		・河川の一斉清掃を実施する。・河川パトロールを実施する。
60	流木等処理負担金	沿岸市町	清掃活動等	•								0		・台風等で海岸に漂着した流木等を処理する市町を支援する。
61	災害関連緊急大規模漂着流木等 処理対策事業	沿岸地域	清掃活動等	•								0		・ 台風等で海岸保全施設に影響を与えるほど大規模に漂着した流木等について、海岸管理者が処理する。
62	公共施設養子縁組制度 (アダプトプログラム)	碧南市、大府市、美浜町	清掃活動等	•								0		・アダプトプログラム制度を導入し、河川などの清掃美化活動を行う。
63	())) () () ()		生活排水対策	•							0	0		
64 65			水質等の調査 森林の整備・保全	•					(i)			0		、母執亦したの法はの再生のための伝動制・両の築守し推進
	伊勢湾再生推進会議	伊勢湾及びその流域	自然海岸、干潟、		•	•			0			©	共-18	・伊勢湾とその流域の再生のための行動計画の策定と推進 ・各事業主体の施策の実施 「対別」が出席でのは既認力、第日本既に対し、ごな認力、体物調力
67	(関係機関との連携強化)		浅場等の保全・再生 モニタリングの実施	+			•					(i)		・河川・湖沼・海岸等での水質調査、簡易水質テスト、ごみ調査、生物調査・清掃活動の実施
68			清掃活動等				•				0	0		
69	木井専供の口光	44.4	活動支援					•	0	0	0	0	Ш- 11	明心の工芸組りみびの本社 田山畝供えたこ
	森林整備の促進	全域	森林の整備・保全	-	•				0	0			共-11	・間伐や下草刈りなどの森林・里山整備を行う。・災害防止、水源かん養等の機能が低下した森林等に対して本数調整伐、改植、下刈り等の森林虫
	治山事業	全域	森林の整備・保全		•				0	0				備を行う。
1.7	あいち森と緑づくり事業の内、 森林整備事業、里山林整備事業	全域	森林の整備・保全		•				0	0				・ 森林所有者では整備の困難な奥地や公道・河川沿い等の人工林の間伐や、里山林の整備を行 う。
73	造林事業	全域	森林の整備・保全		•				0	0		-		・森林所有者が行う植栽、下刈、枝打、間伐等の森林整備に対して助成を実施する。
	森林整備・下草刈り	岡崎市	森林の整備・保全	-	•				0					・森林の育成及び水源の確保のため、乙川の流域山林の下草刈りを行う。
75	間伐事業(単独市費)	豊田市	森林の整備・保全		•				0					・森林の持つ水源涵養機能等の公益的機能が高度に発揮されるよう、森林整備等を推進する。
76	県産木材利用促進	全域	森林の整備・保全		•				0					・木材を利用することにより水源である森林の整備が図れることから、県産木材である「あいち 認証材」に対する意識の向上、住宅や公共施設における県産木材の利用を促進。
77	間伐材利用促進	全域	森林の整備・保全		•				0	0	0			・ 間伐材の利用は間伐を促進し、森林の水源かん養機能を高める効果が期待されるため、継続的かつ多くの利用が見込まれる公共工事において間伐材の利用を促進。
78	水源かん養林事業	岡崎市	森林の整備・保全		•				0					・明治用水土地改良区が行う水源かん養林事業(羽根、平谷造林地)に助成を行う。
79	水源地域の森林整備	矢作川水源地域	森林の整備・保全		•				0			0	矢作-5	・(財)矢作川水源基金の水源林対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって 水源地域の森林整備及び作業路整備への助成を行う。
80	計画的な森林整備の支援	全域	森林の整備・保全		•				0	0				・森林所有者等による施業の集約化に必要な情報収集活動や施業の実施に不可欠な地域活動を支援。・民有林の森林施業上の指針、森林・林業に関する諸施策の方向を示す地域森林計画を樹立。
81	地産地消の推進	全域	農地の保全・管理		•					0	0			・産地情報の発信など、いいともあいちネットワークの拡大。・地域の農業の活性化と地域農業に対する理解を深めるため、直売所の運営、学校給食に対する
82	農地有効活用システムの構築	全域	農地の保全・管理		•					0				青果物の提供、地元加工業者との連携による研究・情報交換等を実施する。 ・ 農地の出し手と受け手の利用調整を一体化し、効果的、効率的な農地の流動化と耕作放棄地の解消を行うシステム構築を推進。
83	農業の生産基盤の整備	全域	農地の保全・管理		•					0				・ 農業の生産性の向上を図るため、生産・出荷用の機械、施設等の整備等を行う。 ・ また、ほ場の大区画化、農道の整備、用水路の整備等を推進する。
84	耕作放棄地の解消	全域	農地の保全・管理		•					0		-		・担い手対策による耕作放棄地の解消
85			農地の保全・管理		•					0				曲地 口排入的放曲坐口控訊工业地區內區及內區人名 口之次 主工 地區 工工 보였는 그
86	多面的機能支払事業	全域	総合治水対策の推進		•					0				・農地、用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する地域の共同活動を支援する。
87	中山間地域等直接支払制度の実施	西三河の中山間地域	総合治水対策の推進		•					0				・中山間地域等で耕作放棄の発生の防止等に取り組む農業者等を対象に支援。
88	水田の薬剤流出防止	名倉川	総合治水対策の推進		•					0				・農薬による危害防止のパンフレットを作成・配布し、農業者に注意を促す。
89			ため池の保全		•					0				
	農業水利施設の環境整備		農業用水路、ため池等の保全			•				0			矢作-6	・生態系、景観に配慮した農業用の水路、ため池などの農業水利施設の整備。
91	典类田水の効率が利田	大作川用水	身近な水辺の親水性の向上				•			0				. 典光田水の効束的利用も図えたみ 火盛畑北白佐乳の乳墨の粉光
	農業用水の効率的利用 境川流域総合治水対策	大作川用水 境川流域	水資源の効率的利用 ため池の保全	+	•			$-\!\!\!\!+$		0				・ 農業用水の効率的利用を図るため、水管理改良施設の設置の推進。 ・ 境川流域総合治水対策の一環として、ため池の保全を推進する。
94			ため池の保全	+				-		0				
95	ため池の保全(1)	ため池を有する市町村	農業用水路、ため池等の保全	\dashv	_			—		0			共-14	▶・「愛知県ため池保全構想」に基づき、ため池保全計画を策定し、ため池の保全を推進する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

表-付表-4 取組一覧表(4/7)

					†	機能区分	分			テー・	マ区分			
一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	きれ いな 水	豊かな水	多様 な生	ふれ あう	取組 活性 化	森	郷		川・海	・アクション シート 取組番号	内容
96	去 基準 の但 人(a)	www.tr	ため池の保全	///	•	16/21	7,102			0				とは辿の上位 共川り 地板がもない、とは辿の機能も1月八十寸
97	ため池の保全(2)	刈谷市	農業用水路、ため池等の保全			•				0				・ため池の点検、草刈り、補修等を行い、ため池の機能を保全する。
98	水田貯留施設の整備	安城市	総合治水対策の推進		•						0		矢作-7 油-5	・農地を保全し、過去に浸水被害のあった市街地の上流で水田貯留施設を整備する。
99	雨水の有効利用	碧南市、豊明市			•						0			・庁舎で雨水をトイレに利用。
100	雨水浸透施設等の設置	境川・猿渡川流域	総合治水対策の推進		•						0	0	共-12	・境川流域において、流域水害対策計画を策定し総合治水対策を推進。・河道改修や、流域対策として雨水貯留浸透施設の整備、ため池の保全等。
101	特定都市河川浸水被害対策法等 に基づく取組	境川·猿渡川流域	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		•						©		境-4	・境川で特定都市河川流域の指定。・雨水浸透阻害行為(開発行為)に対する雨水貯留浸透施設設置の義務付け、保全調整池(既存の防災池を指定)の埋立行為の届出義務付け、必要な措置の勧告。
102	雨水貯留浸透施設設置補助事業	岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、 安城市、西尾市、大府市、知立市、 高浜市、東郷町、東浦町、幸田町	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		•						0	0		・ 地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用貯留槽、雨水貯留浸透施設、雨水浸透ます、雨水 浸透管・側溝、透水性舗装など)の設置を補助する。
103	適正な土地利用の誘導	境川·猿渡川流域	総合治水対策の推進		•						0			・総合治水対策の一環として、適正な土地利用の誘導を行う。
104	総合治水対策の推進	全域	総合治水対策の推進		•						0			・浸水被害の軽減を図るため、ため池の改修、貯留地の整備を行う。
105	調整池の設置	全域	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		•						0			・土地区画整理事業の施行にあたり、「土地区画整理事業における調整池設置基準について」等に 従い算出された必要容量の調整池を土地区画整理事業区域内に設置。
106	透水性舗装の推進	西三河地域の対象地域	雨水貯留浸透施設、 透水性舗装等の推進		•						0		共-13	・歩道の舗装を、以下のいずれかに該当する場合、透水性舗装を標準とする。 ○市街地を形成している地域又は市街地を形成する見込みの高い地域 ○官公庁施設、福祉施設等の周辺道路で高齢者、身体障害者等に配慮する必要がある場合 ○総合治水対策流域内 ・流域内の流出抑制のため、県営住宅の整備に伴い、駐車場等に透水性舗装を実施。
107	道路の植栽	全域	緑化の推進		•						0			・歩道、中央分離帯等の道路緑化を実施。
108	土地区画整理事業区域内の植栽	全域	緑化の推進		•						0			・ 土地区画整理事業区域内において、街区公園、近隣公園、地区公園及び保全緑地等の具体的な配置計画を立て、地区の緑のネットワークを創出。
109	都市の緑の保全	全域	緑化の推進		•						0			都市の緑の保全の推進。
110	都市公園の整備による緑の確保	県営都市公園整備:油ケ淵水辺公園 県費補助:西三河地域の都市計画区域内の各市町村	緑化の推進		•						0			・県営都市公園の整備、県費補助等による市町村の都市公園整備の支援。
111	緑化の推進	碧南市、大府市	緑化の推進		•						0			・公園等の公共施設の緑化を推進する。
	民有地緑化の推進	都市緑化基金を設置している市			•						©			・愛知県都市緑化基金により、市町村が実施する民有地緑化の助成制度を支援。
113	あいち森と緑づくり事業の内 都市緑化推進事業	全域	緑化の推進		•						0			・市街化区域等の民有樹林地の市町村有地化及び緑地整備・民有地の敷地及び屋上、壁面等の緑化・公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等・県民参加の都市緑化活動
114	湧水等の利用促進	全域	湧水等の保全		•						0			・ 湧水や地下構造物等へ浸み出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブックを作成。
115	水道用水の効率的利用の促進・指導	全域	水資源の効率的利用		•						0			・老朽化した水道管の更新等による水道施設の漏水防止対策を促進指導。
116	工業用水の効率的利用の啓発・指導	全域	水資源の効率的利用		•			$oxed{oxed}$			0			・パンフレットを作成し、水利用の合理化を啓発指導。
117	工業用水使用合理化の助成	全域	水資源の効率的利用		•						0			・工業用水を節約、再利用できる設備の設置に対し、特別利率の融資制度の設置。
118	西三河工業用水の安定確保	西三河工業用水	水資源の効率的利用	 	•						0			・県営による工業用水道の維持管理及び給水の安定化に協力。
119	老朽管の更新・漏水調査	全域	水資源の効率的利用		•						0			・ 老朽化した水道管の更新を行う。 ・漏水調査を行う。
120	節水に対する啓発活動(1)	全域	節水意識の高揚		•						0	0		・ 渇水時に、筋水に関する広報活動として、関係機関への節水協力依頼、ポスター配布、チラシ配布、懸垂幕掲示、飛行機・駅街頭・テレビ・ラジオ・ホームページによる節水PR。
121	節水に対する啓発活動(2)	全域	節水意識の高揚		•						0			・「水の週間(8月1日~7日)」を中心に普及啓発活動を行う。 ・水の作文コンクール、ポスターの掲示等による広報活動。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

表-付表-4 取組一覧表(5/7)

						機能区	分			テー	マ区分	<u> </u>	マカン・・・	
一覧表 番号	取組名	対象地域	小区分	きれ いな 水		多様な生態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海	アクション シート 取組番号	内容
122	地下水漏洩水等の有効利用	全域	地下水の環境用水利用		•						0			・ 湧水や地下構造物等へ浸み出る漏洩水等の有効利用を促進するため、湧水等利用ガイドブックを作成。(再掲)
123	水と緑の豊かな渓流砂防事業	山間部の渓流	多自然川づくり等の推進			•			0					・ 個々の渓流の自然的、社会的条件を勘案し、自然環境や生態系の保全に配慮した砂防事業を実施する。
124	湿地・湿原の保全	岡崎市、刈谷市、豊田市、 阿久比町	湿地・湿原の保全			•				0			矢作-8 境-5 三河-2	・湿地・湿原の保全整備を行う。
125	自然環境調査	豊田市	動植物の調査・保全			•			0	0	0	0	矢作-9	・気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査。
126 127	生態系にやさしい水田の設置	豊田市	農業用水路、ため池等の保全 活動支援等			•		•		© ©			矢作-10	・トンボ・カエル等、水田から見かけられなくなった。里山を主体とした田園風景の維持、そこから育まれた生産物を消費者によって買い支えていくシステム作り。
128	自然公園等の適正な管理	自然公園等	動植物の調査・保全			•			0	0	0	0		・開発行為の規制を通じて、水域、湿地を含めて生態系を保全。
129		国:矢作川県:広田川、稗田川、長田川、籠川	多自然川づくり等の推進			•						0		
130	多自然川づくり	始め 市町村:折戸川、草野川、八角川、	エコトーンの整備等			•						0	共-15	・ 河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の 生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。
131		延命寺川始め	水辺景観の保全				•					0		
132	水辺林や植樹等(1)	稗田川、逢妻女川始め	多自然川づくり等の推進			•						©		 河川の高水敷・河岸と堤内地を結ぶ空間に、水辺林を形成し、河川周辺を含めた生物の生息・生育環境の拡大と、豊かな自然景観を創出。 植樹を地域の人々の参加を得て行うことにより、河川と地域との関係の再構築(「水辺の緑の回廊整備」)。
133	水辺林や植樹等(2)	神戸川始め	多自然川づくり等の推進			•						0		・良好な水辺空間の形成を目指し、河川管理者の了解のもと市町村等が堤防側帯に植樹等を行う。
134	栽培漁業の推進	全域	自然海岸、干潟、 浅場等の保全・再生			•						0		・魚類や貝類などの水産資源を回復し、持続的な漁業生産を図るため、計画的な種苗放流の実施。
135	ホタルの保護・育成事業	阿久比町	動植物の調査・保全			•						0		・ホタルの生息分布調査。・ホタルの調査研究。・ホタル観察会。
136	生態系ネットワーク形成検討調査	全域	生態系ネットワークの形成			•			0	0	0	0		・生物の生息・生育空間の配置やつながりについて、現状を把握するとともに課題と取組み方法 を検討。
137	生態系ネットワーク形成指針の作成	全域	生態系ネットワークの形成			•			0	0	0	0		・公共事業における生態系ネットワーク形成への配慮事項をまとめた形成指針を作成。
138	生態系ネットワーク協議会による取組	全域	生態系ネットワークの形成			•			0	0	0	0		・市民団体や事業者、大学、行政など多様な主体のコラボレーション(協働)の場として、県内を9地域に区分し、全ての地域で「生態系ネットワーク協議会」を設立し、延べ284団体(2020年4月現在)が参加し、様々な取組を実施。
139	二の沢川水辺プラザ整備事業	二の沢川(西尾市)	身近な水辺の親水性の向上				•					0		・ 市町村(人口3万人以上)の行う河川・渓流沿いの交流拠点整備と一体・連携して、河川整備を行うことにより、「にぎわいのある水辺」を創出。
140	矢作川水辺環境整備事業 〈水辺の楽校プロジェクト〉	岡崎市(矢作川、乙川)	身近な水辺の親水性の向上				•					0		・子ども達が川の自然や歴史・文化に触れ合うことのできる安全で快適な水辺を創出する一環として、拠点を結ぶサイクリングロードを整備する。
141	子どもの水辺活動支援	岡崎市(矢作川、乙川)始め	身近な水辺の親水性の向上				•					0		・「水辺協議会」を設置し、子どもたちが活動する場としてふさわしい活動場所(水辺)の選定・登録し、子どもたちをはじめとする地域住民等の水辺における活動を支援する。
142	河川利用推進事業	矢作川	身近な水辺の親水性の向上		ļ		•					0		・環境学習や癒しの場として周辺地域と一体となって親水や舟運等の河川利用の推進を図る。
143	港湾環境整備事業	東浦地区、高浜地区	身近な水辺の親水性の向上				•					0	油-5 三河-3	・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。
144	高潮対策事業(緩傾斜堤防の整備)	吉良海岸(西尾市)、 真野海岸(西尾市)	身近な水辺の親水性の向上				•					0	矢作-11	・堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る。
145	まちづくりと一体化した整備 〈水辺スポット整備事業〉	稗田川(高浜市)、 矢作川(豊田市)始め	身近な水辺の親水性の向上				•					0		・国の「水辺プラザ整備事業」の条件を満たさない市町村の水辺の交流拠点整備を支援。
146	矢勝川堤防における彼岸花の植栽	半田市	その他				•					0	三河-4	・矢勝川の堤防と河川敷において草刈りを行い、彼岸花の少なくなって来た部分には補植を行う
147	百々貯木場整備検討	豊田市	水文化の保存・伝承				•					0		・豊田市指定文化財(建造物)の百々貯木場の整備を検討する。百々貯木場は、地元の材木商今井善六により大正7年竣工。全国的にもまれな河川中流域に現存する貯木場であり、近代の河川利用および林業形態、人造石工法を用いた大規模な土木構造物として、記念碑的な存在。
148	あいち森と緑づくり事業の内 環境活動・学習推進事業	全域	活動支援					•	0					市町村やNPO、ボランティア団体等が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習を公募し、事業 実施に必要な経費を支援する制度。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。 テーマ区分の凡例:◎:主たるテーマ区分 ○:副次的なテーマ区分

表-付表-4 取組一覧表(6/7)

				1	₹	幾能区分		1	テ・	ーマ区	分	T.,	
一覧表番号	取組名	対象地域	小区分	きれ いな 水	一 サン	多様 な生 を を 2	ふれ 取糸 あう 活性 水辺 化	主森	郷	ます	5 川・淮	マクション シート 取組番号	内容
149	水とみどりの森の駅事業	岡崎市	活動支援等	710		Jeszin Z	•		0			矢作-12	・守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の駅(4箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。
150	生きものと共生する地域づくり支援事業	豊田市	活動支援等				•	0	0	0	0		・里山整備、湿地保全、名木保護やビオトープづくりなど市民が地域で進める自然保護活動を支援する。
151	総合治水のPR	境川流域	啓発				•			0			・ 境川流域において、親子フォーラムを開催し、総合治水に対する理解を深める。 ・ 総合治水対策について説明したパネルを公共施設等に展示。 ・ 総合治水対策協議会HPによる情報発信。
152	下水道のPR	全域	啓発				•			0	0		・ 広報や冊子等による啓発。・ イベント等で下水道のPR。・ 下水道施設の見学会を実施
153	下水道への接続のPR	全域	啓発				•			0			・工事説明会、受益者負担金説明会、各戸回覧、郵送、個別訪問等による下水道接続のお願い。
154	下水道出前講座の実施	全域	啓発				•			0	0		・下水道の環境への役割を理解してもらうため、小学生を対象に「下水道出前講座」を実施する。
155	学校における環境教育(1)	全域	啓発				•	0	0	0	0		・ 飼育・栽培・実験・観察・見学・探検等の体験活動を取り入れ、暮らしを見つめ直す環境活動の推 進
156	学校における環境教育(2)	全域	啓発				•	0	0	0	0		・環境に配慮した行動の取れる人材育成のため、全小学校4年生(名古屋市を除く)に、環境副読本 を配布。
157	環境影響評価制度の運用	全域	その他				•			0			・大規模開発事業に係る環境配慮の取組促進。
158	環境学習における取組	半田市	活動支援				•	0		0	_	三河-5	・社会科、総合学習において環境学習を実施する。
159	環境学習推進協議会の設置	全域	活動支援				•			0			・ 県民・事業者・NPO・行政からなる環境学習推進協議会を設置し、環境学習ネットワーク、環境学習プログラムの作成、拠点機能等の企画立案、進捗等の評価。 ・ 環境学習プログラムを開発し、広く普及を図ることにより環境学習の推進。
160	環境教育の支援	岡崎市	活動支援				•	0	0	0	0		・小中学校、保育園、幼稚園での環境教育を積極的に支援する。
161	環境指導者等の育成(1)	全域	活動支援				•	0	0	0	0		・地域や学校における食育推進や体験活動を支援するため、指導者やボランティアを育成。
162	環境指導者等の育成(2)	全域	活動支援				•			0			(あいちエコカレッジネット) ・環境学習に役立つイベント、施設等の情報などの提供、環境学習指導者養成講座(インターネット講座とフィールド研修を組み合わせた講座)の実施。
163	学習プログラムの作成	全域	活動支援				•			0			・家庭、地域、学校、企業等における環境学習の取組を推進するため、環境学習プログラムの作り 方等をまとめた「あいち環境学習ハンドブックⅡ」を作成。
164	市民環境活動事業	豊田市	活動支援等				•	0			0		・河川浄化や荒廃した竹林整備など、市民による身近な環境改善活動を実施する。
165	県営水道情報の提供	全域	水情報の発信				•			0	0		・ホームページにより県営水道の施設概要、水源状況(ダム貯水量)、節水状況、水質検査結果の公開。
166	希少種情報の提供	全域	水情報の発信				•	0	0	0	0		・水生生物を含む県内希少野生動植物に係る情報をホームページで公開。
167	水質情報の提供	全域	水情報の発信				•				0		・ 公共用水域の水質調査結果等のホームページによる公開。
168	水辺環境マップ	全域	水情報の発信				•				0		・ 水辺に関する意識高揚と水環境の保全のため、水辺環境マップを作成する。
169	三河湾里海再生プログラムの推進	三河湾	取組の見直し等				•				0		・三河湾は、本県にとって古くから様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」である。海域環境 改善の効果的な取組を「三河湾里海再生プログラム」として取りまとめ、人と海とが共生する里海 再生を推進する。
170 171			直接浄化等 自然海岸、干潟、浅場等の保 全・再生	•		•					© ©		県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が一体となって、三河湾の環境再生に向けた取
172	三河湾環境再生プロジェクト	三河湾	動植物の調査・保全			•					0	共-16	組の機運を高めるため、「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」と連携・協働し、三河
173 174			啓発 活動支援		-		•	_		-	0		湾の環境再生について関心を深める事業を実施するとともに、NPO等の活動支援を行う。
175		は割え後 水情報の発信					•				0		
176	油ヶ淵浄化デー	油ヶ淵及び流域河川	清掃活動等	•						0	0	油-6	・毎年7月第4日曜日に流域4市(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)と流域住民が清掃活動を行う。
177	油ケ淵清流ルネッサンス II (油ヶ淵流域水環境モニタリング)	油ヶ淵	その他	•							0	油-7	・油ケ淵の水質改善を図るため、県、油ケ淵周辺4市とNPOが連携して河川事業(浚渫・覆砂等)、下水道事業、その他施策を実施する。 ・あわせて、流域住民・県・市の連携協働による水環境モニタリングを実施する。
178	「水のかんきょう楽校」	水源の森(長野県根羽村他)	森林の整備・保全		•			0			0	矢作-13	・明治用水土地改良区は、百年近く前から先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合い 言葉に、長野県根羽村ほかで「水源の森」約525haを守り続けている。 ・この取組の一環として、小中学生を中心とした「水のかんきょう楽校」を開校し、明治用水を通
179	・ハッショブロウ よ ノ木以」	/ハルバン 茶(以 お	啓発				•	0			0	\(\triansition \)	して、碧海台地の歴史や水の大切さ・水源の森の役割・『水循環』などを考え、学ぶ機会を提供する。

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

表-付表-4 取組一覧表(7/7)

				機能区分						テー	マ区分		アクション	
一覧表番号	取組名	対象地域	小区分	きれ いな 水	豊か な水	多様 な生 態系	ふれ あう 水辺	取組 活性 化	森	郷	まち	川・海	3/- k	内容
180	新・豊田市100年の森づくり構想	豊田市	森林の整備・保全		•				0				左.Vi-1.4	・平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定。 ・平成30年3月、100年先を見据えた森づくりの方向性を示した「新・豊田市100年の森づくり構
181	利・豆田川100千の林つくり悔心	豆円川				•			0					を対した。
182	額田木の駅プロジェクトの実施	岡崎市	森林の整備・保全		•				0				矢作-15	・ 岡崎市内の森林で間伐した木材を実行委員会事務局が回収し、木材を地域通貨と交換。地域 通貨は木の駅実行委員会で承認された商店などで使用できる。
183	森林整備講習会	岡崎市	森林の整備・保全		•				0				矢作-16	・間伐の必要性等を講義として行うほか、現地へ出向き枝打ち等実技を実施。
184	森林講演会	岡崎市	森林の整備・保全		•				0				矢作-17	・森林整備や木材利用の必要性等を周知するための「森林講演会」を開催する。
185	油ヶ淵水辺公園の整備	油ヶ淵水辺公園	身近な水辺の親水性の向上				•					0	油-8	・ 天然湖沼で、広々とした水面を持つ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備。・ 環境学習の場の整備。
186	ボートパーク	吉田港(西尾市)	身近な水辺の親水性の向上				•					0		・ 浮桟橋を整備し、放置艇解消により、地域環境の向上、防災上の改善を図る。 ・ マリンレジャーの拠点として海辺の魅力向上を図る。
187	ため池のパネル展	知多農林水産事務所管内	啓発					•		0				・ ため池の歴史、現状、多面的機能などを紹介したパネル展を開催し、ため池の重要性について理解 を深める。
188	交流会の開催	全域	活動支援					•			0			・県内こどもエコクラブの地域交流会を開催。
189	アクション油ヶ淵	油ヶ淵及び流域河川	啓発					•			0	0	油-9	・ 水質浄化への取組の発表や、講演などを行い、地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を 図る。
190	干潟観察会の実施	東幡豆海岸	啓発					•				0	矢作-18	・干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっていることから、 このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。
191	乙川かわまちづくり事業	乙川河川敷(吹矢橋~名鉄鉄 橋)	活動支援等					•			0		矢作-19	・乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画(QURUWA戦略)に基づき、乙川河川敷において、観光船運航やキャンプ事業など様々な民間事業を実施することで、当該地区で「常に何か面白いことが起きている」という市民及び来訪者の感覚を醸成し、河川空間の日常的な利用を促進させる。
				53	56	28	19	35	22	31	47	91		

※各取組には「あいち水循環再生基本構想」を元に、機能区分を細分化した「小区分」が設定されています。詳しくは付表を参照下さい。

4 水循環再生対策一覧

付表 2 水循環再生対策一覧

(あいち水循環再生基本構想 50~60p 参考)

参考

機能区分	水循環再生	E対策-	
区分		5	対策
きれいな水	汚濁負荷量の削減	1 2 3	生活排水対策 産業排水対策 非特定汚染源対策
	有害物質の削減 直接浄化等	4 5	有害物質削減対策 直接浄化対策
	環境監視	6 7 8	底質改善対策 水質等の調査 清掃活動等
豊かな水	かん養機能の向上	1 2 3 4 5 6	森林の整備・保全 農地の保全・管理 総合治水対策の推進 雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進 ため池の保全 緑化の推進
	水資源の有効利用	7 8 9 10 11 12	地下水の環境用水利用
	その他	13	モニタリングの実施
多様な生態系	多様な生態系の保全	1 2 3 4 5 6	多自然川づくり等の推進 自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生 農業用水路、ため池等の保全 湿地・湿原の保全 エコトーンの整備等 清掃活動等 動植物の調査・保全
ふれあう水辺	身近な水辺の整備	1 2 3 4	身近な水辺の親水性の向上 水辺景観の保全 清掃活動等 モニタリングの実施
	水文化の保存・伝承	5	水文化の保存・伝承
取組活性化	環境学習の推進	1 2	啓発 活動支援
	情報の共有化	1	水情報の発信
	県民・事業者・民間団体・行政の協働		活動支援等
	取組の検証・拡充	1	取組の見直し等

きれいな水の対策

◎ 汚濁負荷量の削減対策

生活排水対策

1 下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、集合処理が効率的でない地域においては、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進します。

産業排水対策

2 工場・事業場からの汚濁負荷量を削減するため、水質汚濁防止法の排水基準等の遵守 の徹底を図るなどの取組を推進します。

非特定汚染源対策

③ 農地や市街地等から降雨等に伴って排出される汚濁負荷量を削減するため、環境保全型農業、市街地における清掃や市街化区域等における側溝への雨水浸透ます等の設置、森林の適正な整備・保全、養殖における適正給餌や水質管理などの養魚排水対策などを推進します。

◎ 有害物質の削減

有害物質削減対策

[4] 有害物質の排出を防止するため、水質汚濁防止法等の排水基準の遵守の徹底を図ると ともに、有害物質の適正管理を図る取組を推進します。

◎ 直接浄化等

直接浄化対策

|5| 高い水質浄化機能を持つ干潟や浅場の保全・再生等の直接浄化対策を推進します。

底質改善対策

6 海域や湖沼等において、底泥の浚渫や覆砂による底質改善対策を推進します。

◎ 環境監視

水質等の調査

7 川や湖沼及び海、地下水の水質監視調査を実施します。 また、水生生物を指標とする水質監視や水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生 指標のモニタリングを実施します。

◎ その他

清掃活動等

8 川や海などの清掃活動や川や水路などの除草活動を支援するとともに、活動への参加 についての啓発を図ります。

豊かな水の対策

◎ かん養機能の向上

森林の整備・保全

|1| 水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進します。

農地の保全・管理

② 農地の適正な保全・管理を図るため、農業生産性向上のための生産・出荷用の機械、 施設等の整備への支援を行うとともに、ほ場の大区画化等の推進、耕作放棄地解消など の取組を推進します。

総合治水対策の推進

3 新川流域・境川流域などにおいては、河川改修だけではなく、都市の開発によって低下した保水・遊水機能を確保するための流域対策を一体的に行う「総合治水対策」を推進します。

雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進

4 雨水貯留浸透施設の設置推進を図るとともに、歩道等における透水性舗装の推進を図ります。

ため池の保全

|5| かん養機能の維持のために、ため池の保全を推進します。

緑化の推進

|6| 都市公園等における緑化を推進します。

湧水等の保全

- 7 湧水等の資源としての有用性に着目し、地下水・地盤環境の保全を図りながら、湧水等の有効利用を促進します。
- ◎ 水資源の有効利用

水資源の効率的利用

8 水道用水、農業用水、工業用水など水資源の効率的利用を推進します。

節水意識の高揚

9 県民などの節水意識の高揚を図ります。

下水処理水等の有効利用

10 下水処理水等の公共施設等における利用の推進を図ります。

地下水の環境用水利用

|11| 地下水の環境用水としての利用の推進を図ります。

雨水貯留による水資源の有効利用

|12| 雨水の有効利用を推進します。

◎ その他

モニタリングの実施

|13| 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。

多様な生態系の対策

◎ 多様な生態系の保全

多自然川づくり等の推進

1 生物の生息・生育環境に配慮した川づくりや海岸整備を推進します。

自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生

② 多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ自然海岸や干 潟・浅場の保全・再生を推進します。

農業用水路、ため池等の保全

3 生態系や景観に配慮した農業用水路やため池等の保全を推進します。

湿地・湿原の保全

4 希少な植物群の保全のために湿地・湿原の保全を推進します。

エコトーンの整備等

5 水中の生物の生息環境に重要な役割を果たすとともに、水辺の原風景として人々に潤いと安らぎを与える重要な環境要素であるエコトーン(水生植物移行帯)の整備を推進します。

清掃活動等

6 川や海などの清掃活動を推進します。

動植物の調査・保全

|7| 生物の生息・生育状況等の調査を行い、保全を推進していきます。

ふれあう水辺の対策

◎身近な水辺の整備

身近な水辺の親水性の向上

1 河川等の水辺の交流拠点整備や地域のまちづくり等と一体となった水辺の整備や、自然を生かした水辺空間等を整備する農業水利施設の整備などにより、身近な水辺の親水性の向上を図ります。

水辺景観の保全

② 多自然川づくりなどによるエコトーンなど水辺景観に配慮した水辺空間やため池、干 潟・浅場などの整備を推進します。

清掃活動等

|3| 川や海などの清掃活動を推進します。

モニタリングの実施

- 4 水循環再生の評価に役立てるため、水循環再生指標のモニタリングを実施します。
- ◎ 水文化の保存・伝承

水文化の保存・伝承

5 流域や地域に密着した特徴ある水文化や習俗を伝承するとともに、水文化の調査を実施します。

取組活性化のための方策

◎ 環境学習の推進

啓発

1 県民の一人ひとりが水への理解を深め、水の恩恵を享受していることを自覚し、水循環の再生への主体的な取組を進めるため、環境学習の充実を図ります。

活動支援

- ② 広範な世代に対する環境学習を推進するため、環境学習の拡大・普及のために活動する県民、事業者、民間団体等への支援を行います。
- ◎ 情報の共有化

水情報の発信

- 1 県民が水に関する情報を共有し、取組の活性化を図るため、情報の発信を行います。
- ◎ 県民・事業者・民間団体・行政の協働

活動支援等

- 1 行政との協働を軸に、民間団体の主体的な取組に県民が参加できるような支援を行います。
- ◎ 取組の検証・拡充

取組の見直し等

1 定期的な取組効果の評価や、技術革新の推移に合わせて取組の見直しを行います。